

大台町デジタル田園都市構想総合戦略

【第 3 期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

(案)

令和 年 月

三重県大台町

第1章 人口ビジョン

目 次

I	大台町の人口の現状分析	1
1	大台町の人口動向	1
(1)	人口の動向と将来推計	1
(2)	地区別の人口の推移	2
(3)	家族類型別世帯数の推移	3
(4)	出生・死亡・転入・転出の推移	4
2	社会増減	5
(1)	年代別転入転出者数	5
(2)	転入元・転出先の現状	6
(3)	昼夜人口比（通勤・通学の実態）	8
3	自然増減	9
(1)	合計特殊出生率の推移	9
(2)	未婚率の推移	11
4	町内産業の現状と影響分析	12
(1)	就業者の推移	12
(2)	町内総生産の推移	15
(3)	産業別就業者の年齢構成	16
(4)	医療・福祉への影響	17
II	大台町における人口の将来展望	18
1	人口の将来展望	18
(1)	人口推計の考え方	18
(2)	推計結果	19
2	大台町の目指すべき方向性	23

I 大台町の人口の現状分析

1 大台町の人口動向

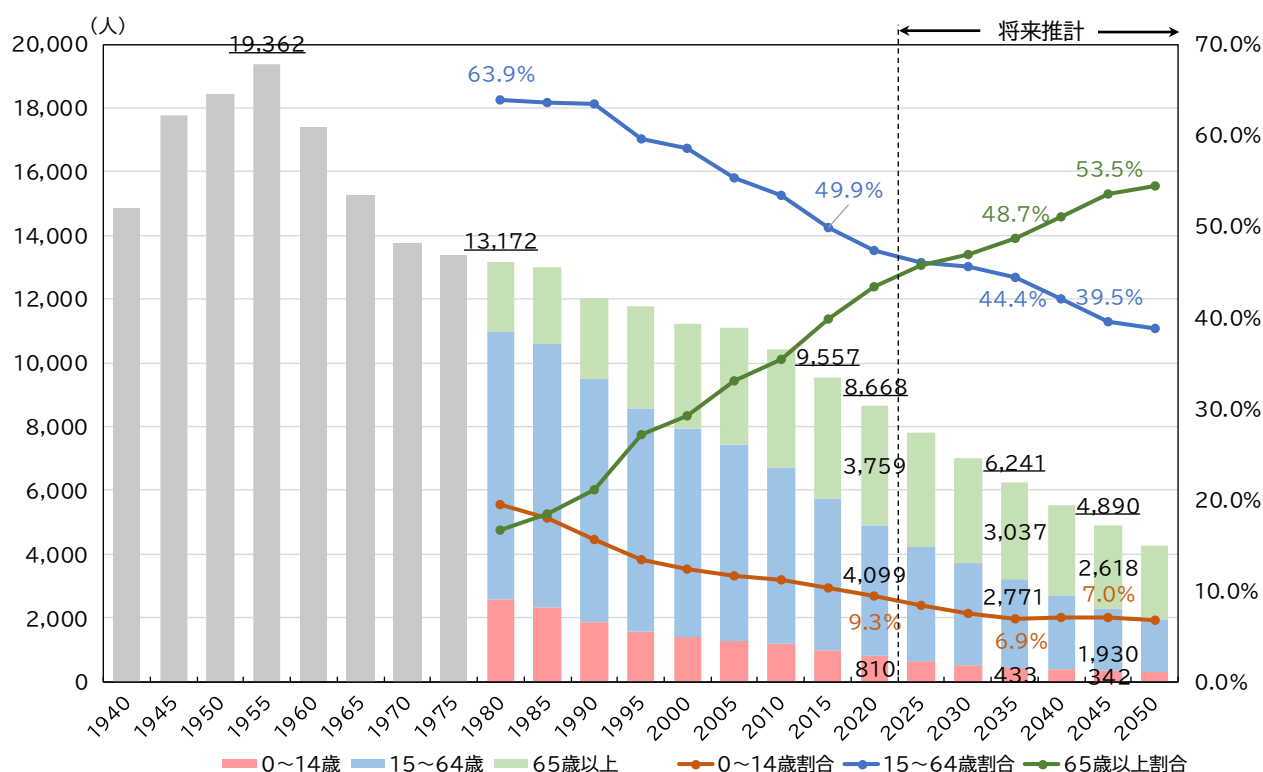
(1) 人口の動向と将来推計

本町の人口は、昭和 15 年（1940 年）以降急激に増加し、昭和 30 年（1955 年）をピークに減り続け、現在にいたるまで人口減少が続いています。

年齢 3 区分別人口構成を見てみると、生産年齢人口（15～64 歳）、年少人口（0～14 歳）とも減少が続いており、老年人口（65 歳以上）は平成 27 年（2015 年）～令和 2 年（2020 年）をピークに減少に転じ、その後も減少し続けると推計されています。老年人口が減少傾向に転じた後も、生産年齢人口及び年少人口の減少により、高齢化率は 2050 年に向けて上昇し続けます。

年齢 3 区分別人口構成比率を見ると、昭和 55 年（1980 年）には 63.9%だった生産年齢人口比率は、その後年々低下し、平成 27 年（2015 年）には 50%を割り込みました。また、年少人口の比率は令和 2 年（2020 年）には 10%を割り込み、今後も低下し続けると予想されます。

図 1-1 人口の推移



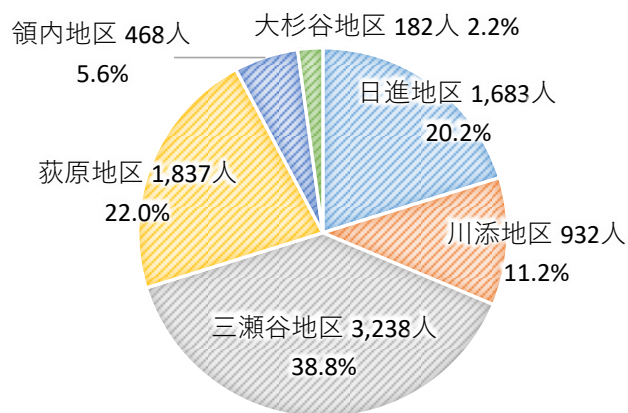
出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」

※国立社会保障・人口問題研究所は、以下「社人研」という

(2) 地区別の人口の推移

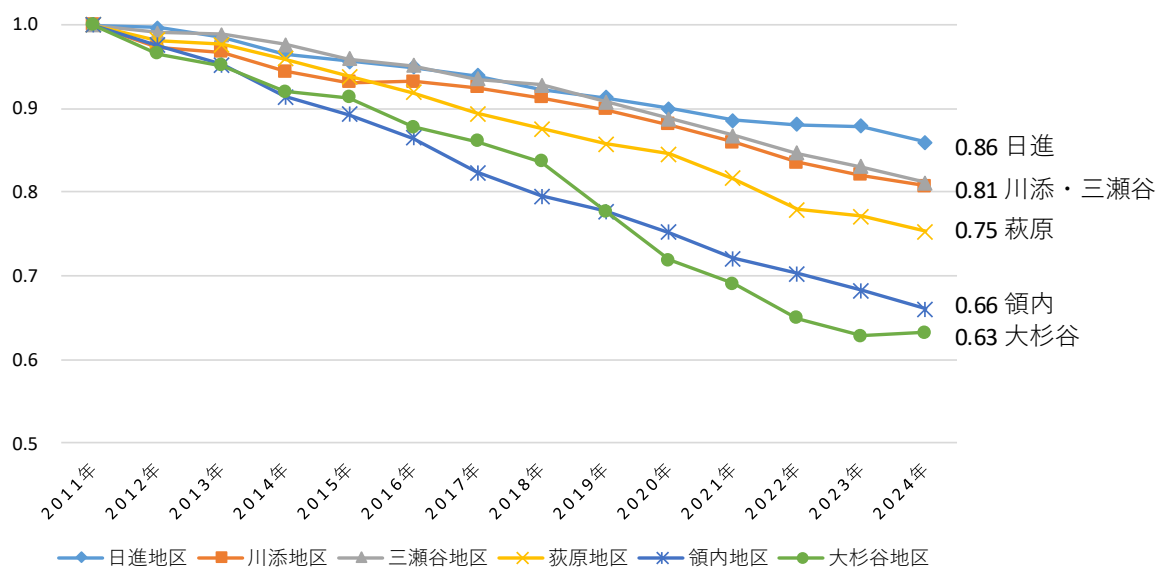
地区別の人口比率は、三瀬谷地区が最も多く 38.8%を占め、荻原地区、日進地区と続きます。地区別の人口の推移を見ると、平成 23 年（2011 年）を 1 とした場合、令和 6 年（2024 年）には、日進地区は 0.86 と最も人口の減少比率が少なく、川添地区、三瀬谷地区が 0.81 と続きます。一方、最も人口減少比率が大きい地区は大杉谷地区の 0.63 であり、領内地区がこれに続きます。

図 1-2 地区別の人口（2024 年 4 月 1 日現在）



出典：住民基本台帳

図 1-3 地区別人口の推移（2011 年 4 月 1 日を 1 とする）

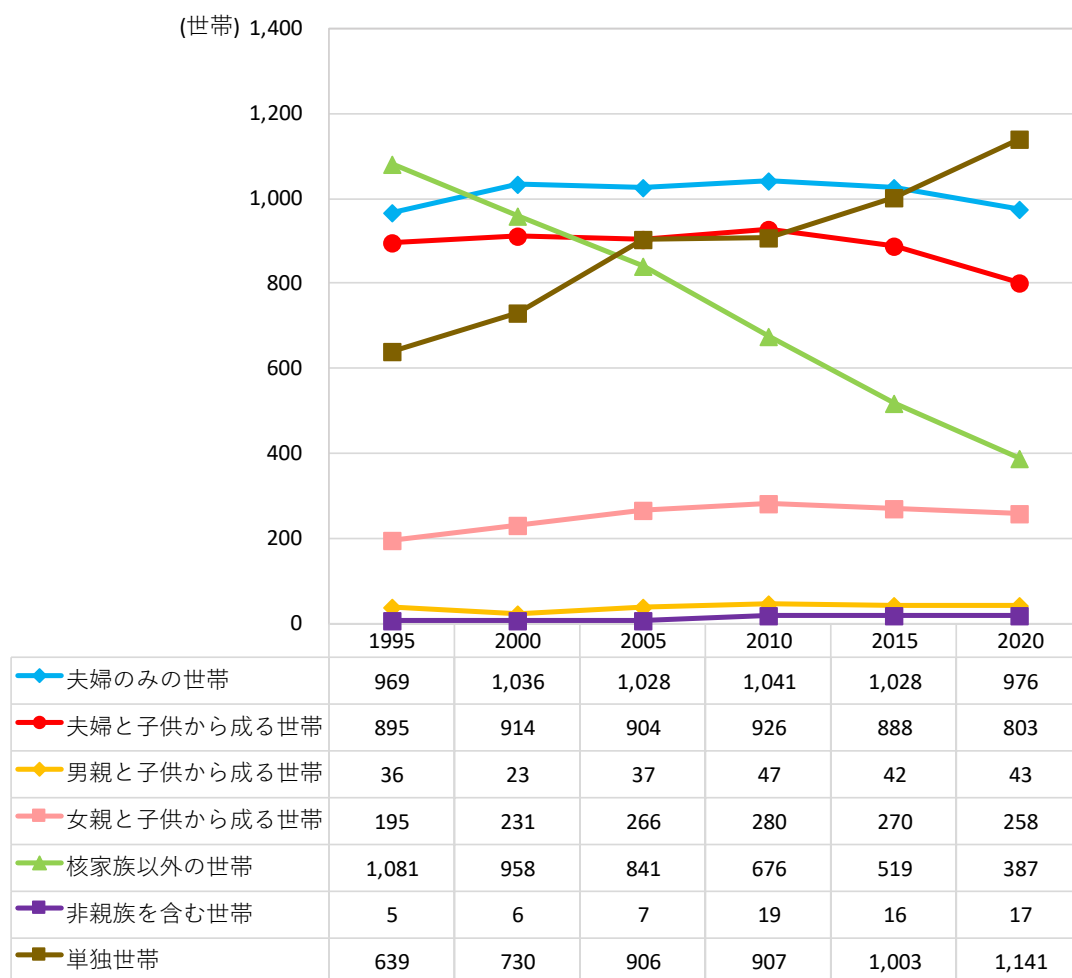


出典：住民基本台帳

(3) 家族類型別世帯数の推移

家族類型別世帯数の推移を見ると、「核家族以外の世帯（3 世帯同居など）」が減少しており「単独世帯」が増加しています。また、「夫婦のみの世帯」及び「夫婦と子どもからなる世帯」も減少しており、「女親と子供から成る世帯」及び「非親族を含む世帯」、「男親と子供から成る世帯」はほぼ横ばいで推移しています。

図 Ⅰ-4 家族類型別世帯数



出典：国勢調査

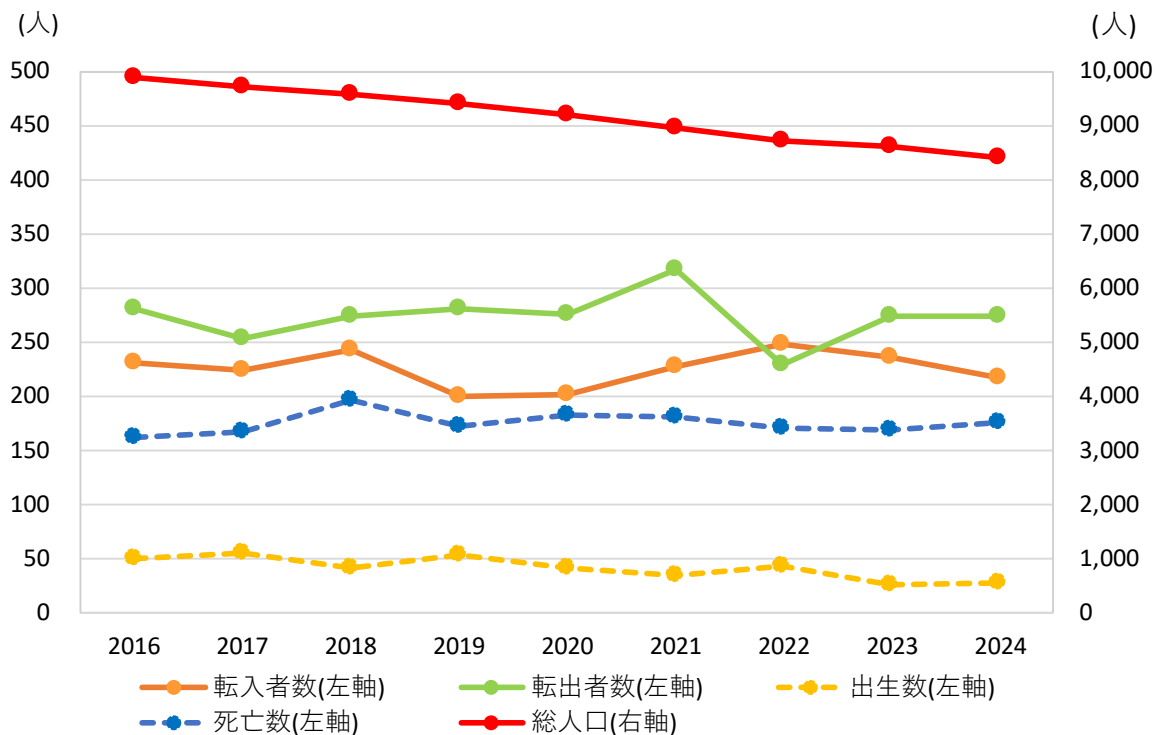
(4) 出生・死亡・転入・転出の推移

人口の増減は、次の2つの要素に分類することができます。

自然増減	=	出生数	-	死亡数
社会増減	=	転入者数	-	転出者数

出生数、死亡数、転入者数、転出者数の推移を表したものが次のグラフです。自然増減については、死亡数は平成30年（2018年）まで緩やかに増加、その後減少していますが、出生数も減少しており死亡数が出生数を常に上回っているため、自然減の状況が続いています。次に社会増減については、令和4年（2022年）に転入者数が転出者数を上回ったものの、翌年には転出者数が上回りし、転出超過（社会減）の状況が続いています。

図 1-5 出生・死亡・転入・転出者数の推移



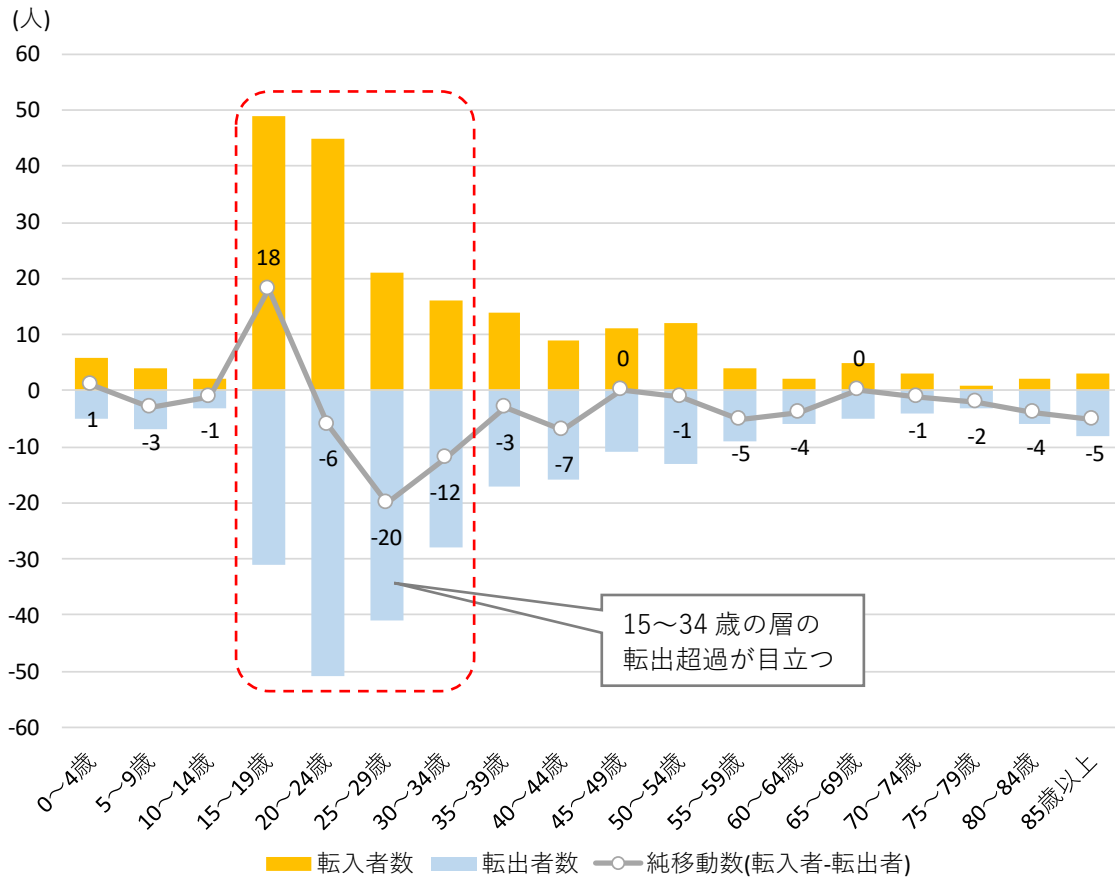
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

2 社会増減

(1) 年代別転入転出者数

転入転出者数を年代別に見てみると、15～34歳の年代で転出者数が多く、このうち20～34歳の年代で転出超過になっており、人口ピラミッドで凹みを形成する要因となっています。バラつきはあるものの、35歳以上の年代では、転入者数と転出者数の差はほぼ同じであることから、人口減少の要因としては15～34歳の若い世代の転出超過が最も深刻な要因と考えられます。

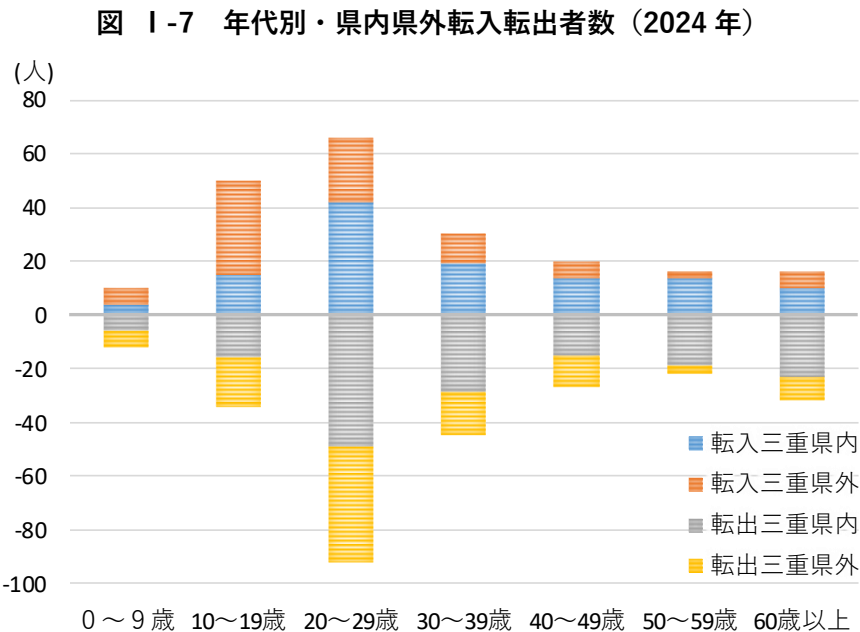
図 1-6 年代別転入転出者数（2024 年）



出典：住民基本台帳人口移動報告

(2) 転入元・転出先の現状

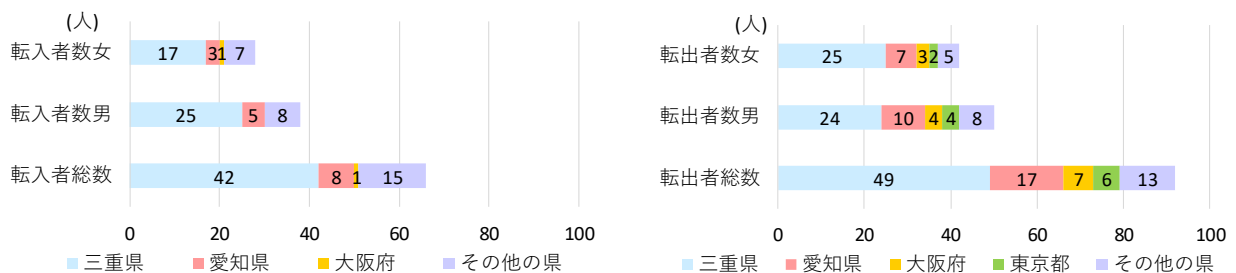
転入者数及び転出者数を三重県内と三重県外とで分計したものが次のグラフです。転出超過が最も大きい 20～29 歳の年代の転出先は、他の年代に比べ三重県外への転出が占める割合が高くなっています。



出典：住民基本台帳人口移動報告

20～29 歳の年代の転入元・転出先を、さらに詳しく、また男女別に分けて見たものが次のとおりです。女性よりも男性の方が転入者数・転出者数のいずれも多くなっていますが、転出超過数（転入者数－転出者数）は女性の方が多くなっています（男性-12 人、女性-14 人）。

図 Ⅰ-8 20～29 歳の男女別転入元・転出先地域（2024 年）



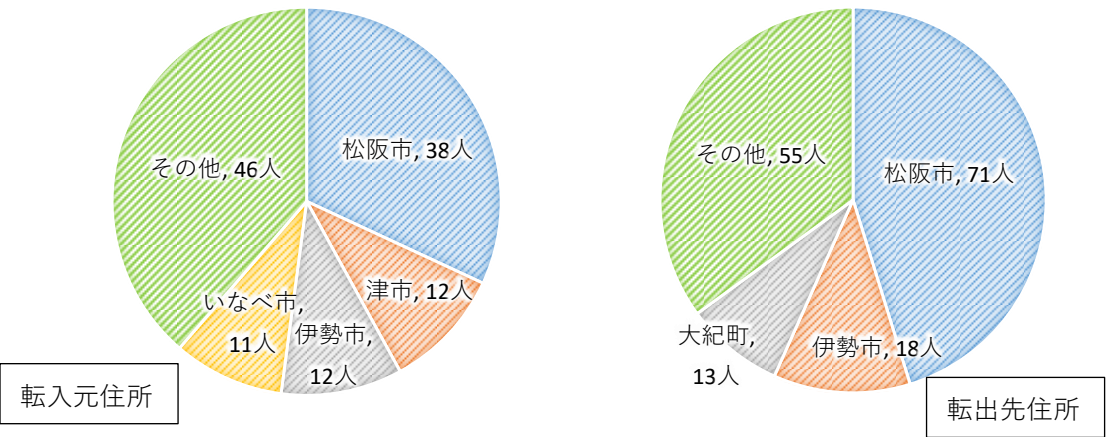
20～29 歳の転入者の転入元

20～29 歳の転出者の転出先

出典：住民基本台帳人口移動報告

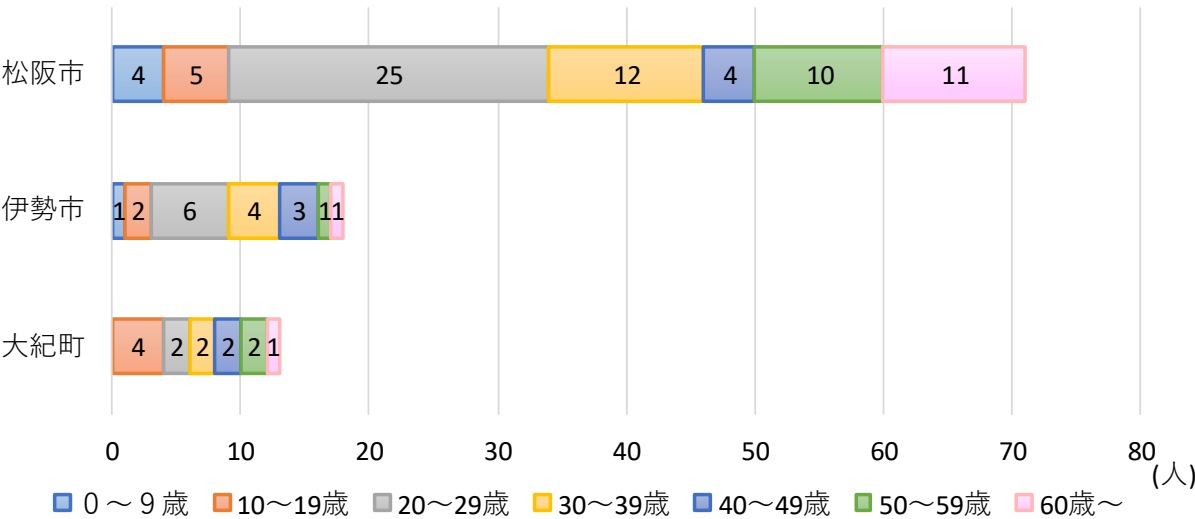
次の図は、三重県内の転出先の上位市町を表しています。中でも、社会経済的な生活圏として関係が深い松阪市への転出が最も多く、特に 20 歳代が占める割合が顕著に高くなっています。その要因としては、就職、結婚のほか、日常生活等における生活の利便性の高さ（公共交通、医療、買い物等）を求めて転出している場合が考えられます。

図 Ⅰ-9 県内移動の転入元・転出先住所（2024 年）



出典：住民基本台帳人口移動報告

図 Ⅰ-10 松阪市、伊勢市、大紀町への転出者の年齢構成（2024 年）



出典：住民基本台帳人口移動報告

(3) 昼夜人口比（通勤・通学の実態）

本町の昼間人口と夜間人口の比較をすると、夜間人口の方が昼間人口よりも 348 人多くなっています。昼夜間人口比は 0.9599 で三重県の市町では 13 位に位置しており、ベッドタウンとしての側面があることを示しています。本町へ通勤・通学している人が居住している市町は大紀町が最も多く、2 番目が松阪市、3 番目が多気町になります。町外への通勤・通学先としては、松阪市が最も多く、2 番目が多気町、3 番目が大紀町になります。

図 I-11 昼夜人口比（2020 年）

夜間人口	8,668
昼間流入人口	1,324
就業者	1,265
通学者	59
昼間流出口	1,672
就業者	1,434
通学者	238
昼間人口	(▲348) 8,320

三重県市町の昼夜間人口比順位（2020 年）

1	いなべ市	1.1041	16	川越町	0.9519
2	伊賀市	1.0692	17	木曽岬町	0.9517
3	鳥羽市	1.0601	18	鈴鹿市	0.9465
4	四日市市	1.0470	19	南伊勢町	0.9429
5	多気町	1.0449	20	志摩市	0.9340
6	尾鷲市	1.0297	21	桑名市	0.9275
7	津市	1.0285	22	大紀町	0.9020
8	熊野市	1.0181	23	名張市	0.8837
9	伊勢市	1.0016	24	明和町	0.8827
10	亀山市	0.9986	25	紀宝町	0.8720
11	紀北町	0.9667	26	東員町	0.8701
12	玉城町	0.9650	27	菰野町	0.8461
13	大台町	0.9599	28	朝日町	0.8315
14	御浜町	0.9570	29	度会町	0.7827
15	松阪市	0.9569			

出典：国勢調査

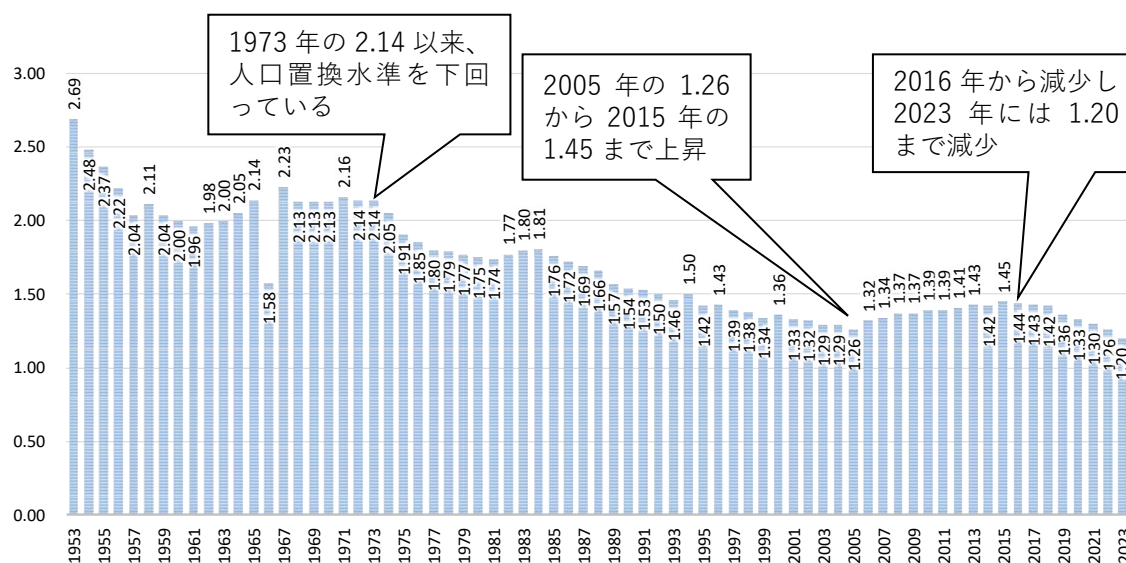
3 自然増減

(1) 合計特殊出生率の推移

【全国の推移】

全国の合計特殊出生率は、昭和 49 年（1974 年）に人口置換水準（人口を維持するために必要な出生率）2.10 を下回り、減少し続けましたが、平成 17 年（2005 年）の 1.26 を底に平成 27 年（2015 年）には 1.45 まで回復しました。しかしながら、平成 28 年（2016 年）から減少傾向にあり、令和 5 年（2023 年）では 1.20 まで低下しています。人口置換水準とは大きく乖離があるため、人口減少に歯止めをかけるためには合計特殊出生率の回復が喫緊の課題となっています。

図 Ⅰ-12 合計特殊出生率の推移（全国）



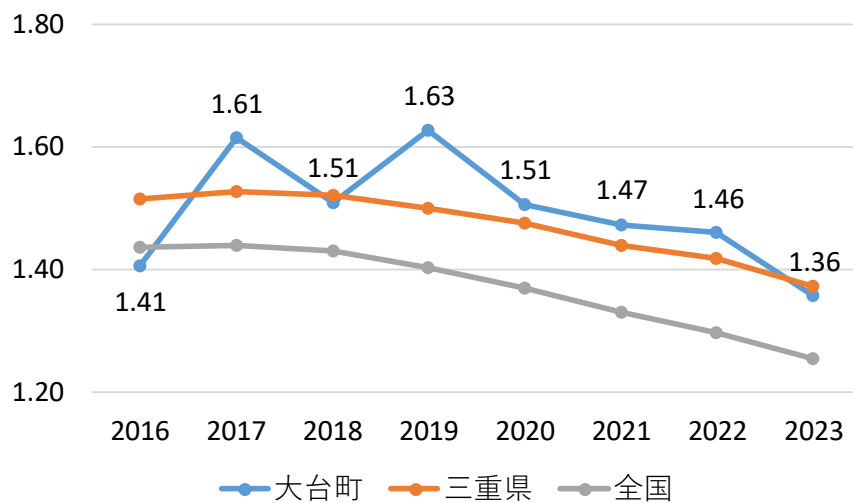
出典：人口動態調査

注）合計特殊出生率：1人の女性が一生に産む子どもの平均数

【大台町の推移】

本町の合計特殊出生率は、平成 31 年（2019 年）（2017～2019 年の平均）の 1.63 から令和 4 年（2022 年）（2020～2022 年の平均）の 1.46 へ落ち込んだものの、全国平均 1.30、三重県平均 1.42 をいずれも上回っています。しかしながら、令和 5 年（2023 年）（2021～2023 年の平均）には 1.36 に減少し、三重県平均 1.37 を下回りました。

図 I-13 合計特殊出生率（3 か年平均）の推移



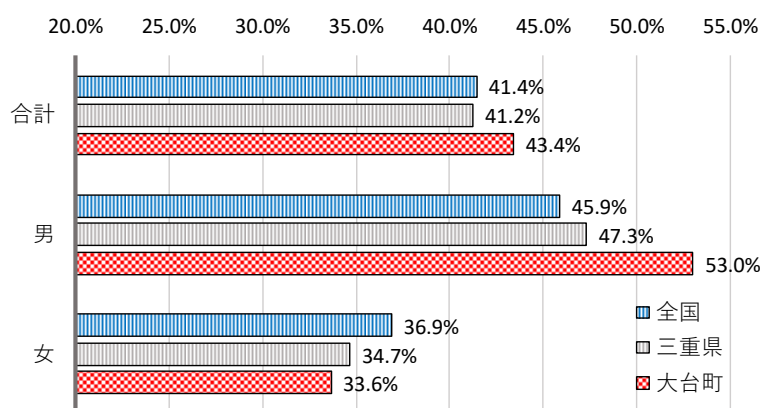
出典：人口動態調査

(2) 未婚率の推移

本町の 25 歳から 39 歳における未婚率は、男性は全国平均及び三重県平均よりも高く、女性は全国平均及び三重県平均よりも低くなっています。また、男性は平成 12 年（2000 年）以降未婚率が年々上昇しています。

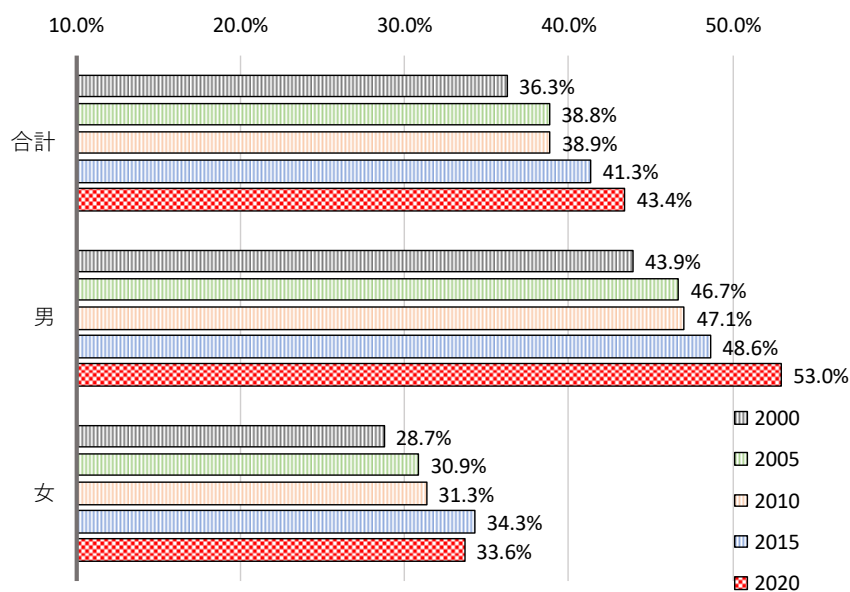
図 I -14 未婚率の比較と推移（25 歳～39 歳）

■全国・三重県・大台町の未婚率の比較



※未婚率は、国勢調査に基づいて、25 歳～39 歳の未婚者数を当該年齢階級の総人口で除して算出
出典：国勢調査（2020 年）

■大台町の未婚率の推移



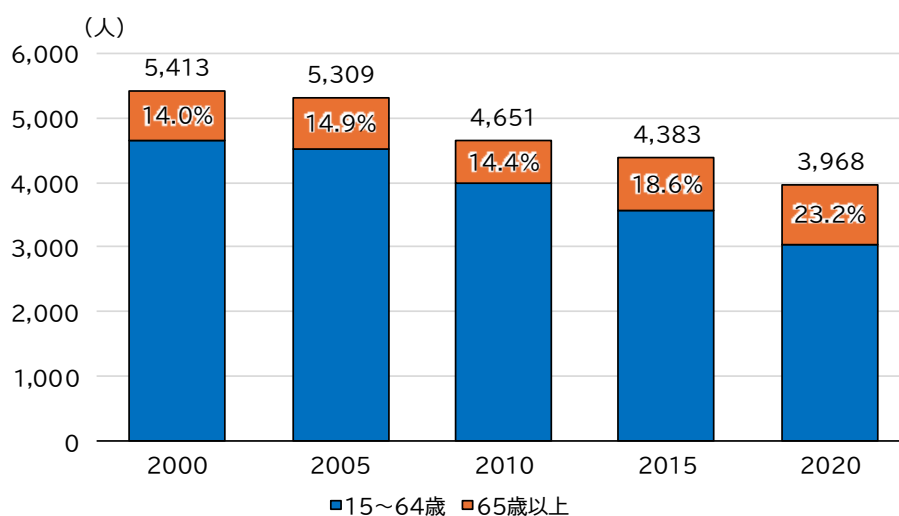
※未婚率は、国勢調査に基づいて、25 歳～39 歳の未婚者数を当該年齢階級の総人口で除して算出
出典：国勢調査

4 町内産業の現状と影響分析

(1) 就業者の推移

経済活動の活性化を図るためには、労働人口の確保が重要となりますが、本町の就業者数は、平成 12 年（2000 年）の 5,413 人から、令和 2 年（2020 年）には 3,968 人と 1,445 人減少し、生産年齢人口（15～64 歳）も減少し続けており、人口減少による地域経済への影響が懸念されます。

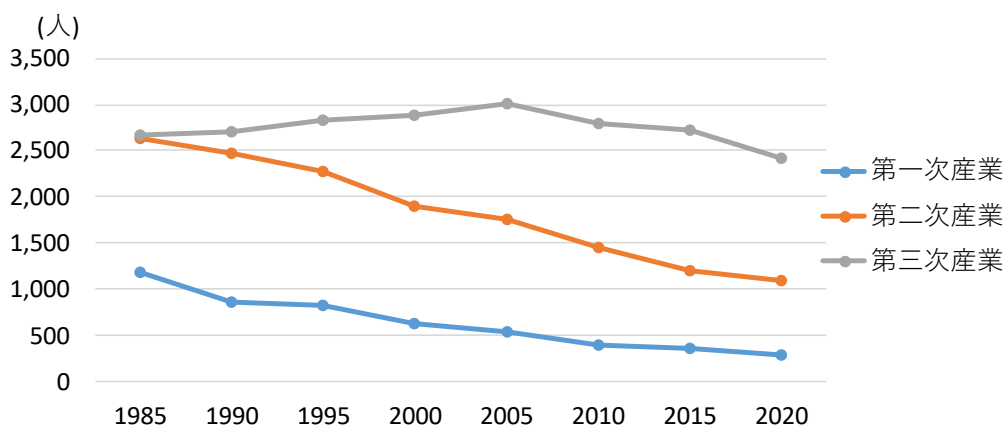
図 I -15 就業者数の推移



出典：国勢調査

産業別の就業者数を見ると、第一次産業は、令和 2 年（2020 年）には昭和 60 年（1985 年）に比べ、75%減少しています。また、第二次産業もピークだった昭和 60 年（1985 年）から令和 2 年（2020 年）には 59%減少しています。一方、第三次産業の就業者数は昭和 60 年（1985 年）から平成 17 年（2005 年）まで増加し、その後昭和 60 年（1985 年）よりも減少しています。

図 I -16 産業別就業者数の推移

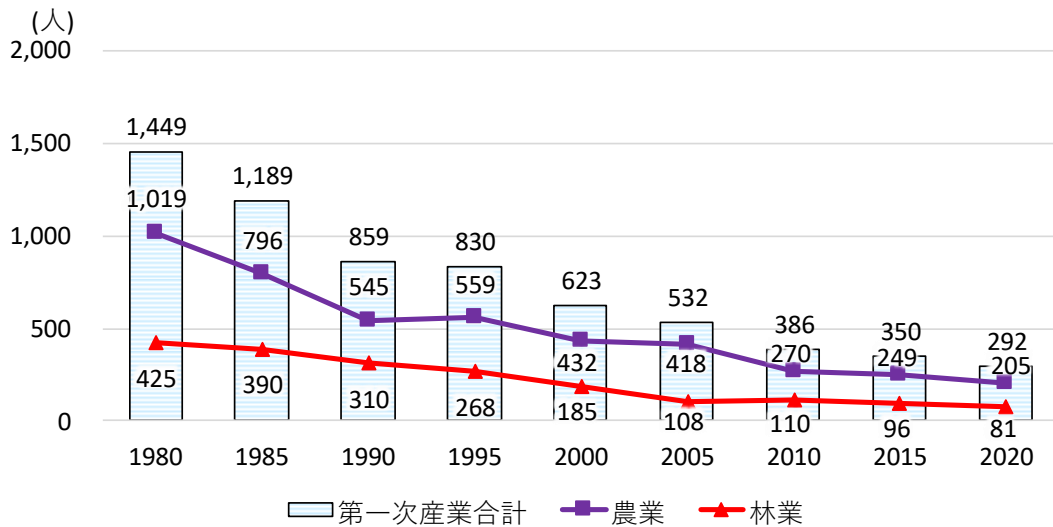


出典：三重県「市町（村）累年統計表」

【各産業の内訳】

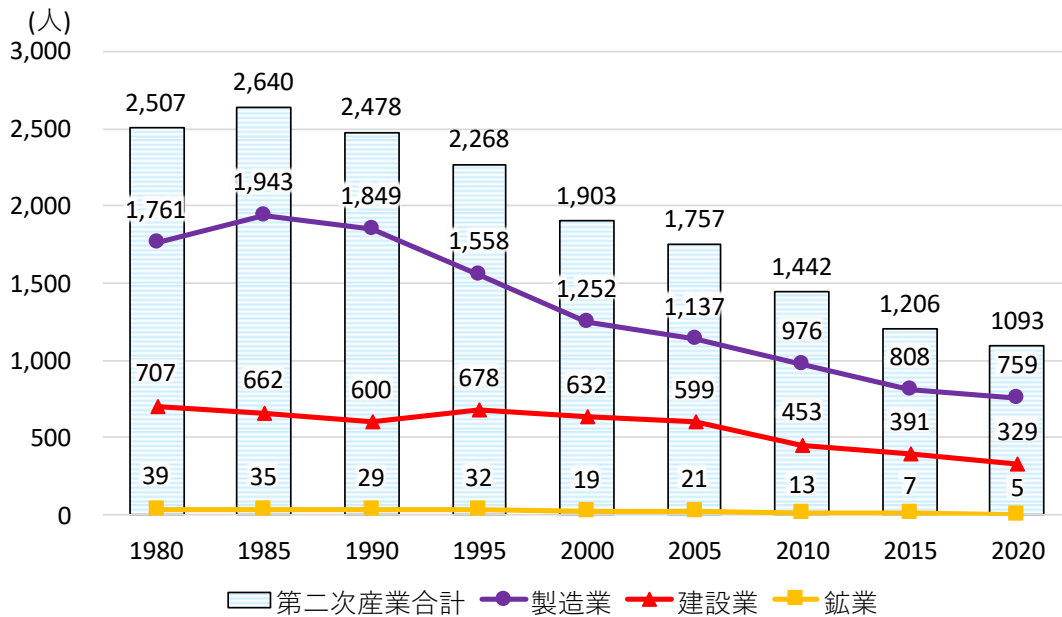
第一次～第三次産業の各内訳は次のとおりです。第一次産業は農業・林業従事者とも減少していますが、農業の方がより急激に減少しています。また、第二次産業の製造業では昭和55年（1980年）から令和2年（2020年）で57%減少しており、建設業ではピーク時の53%にまで減少しています。

図 I-17 第一次産業の就業者数の推移



出典：国勢調査

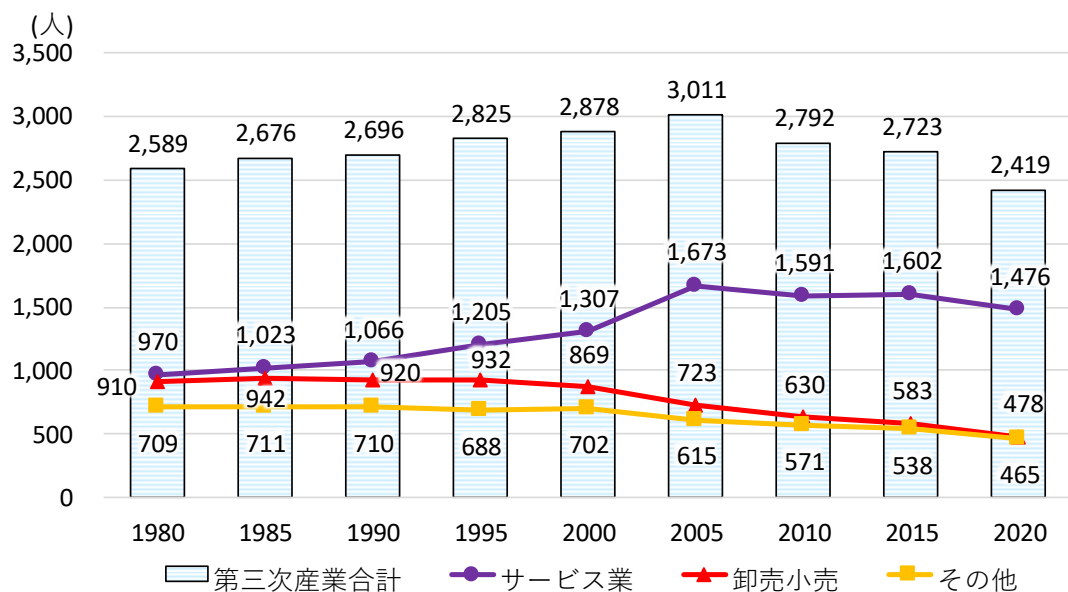
図 I-18 第二次産業の就業者数の推移



出典：国勢調査

第三次産業の内訳を見ると、サービス業は平成 17 年（2005 年）までは増加傾向にありますが、その後横ばい傾向にあります。卸売・小売業は平成 7 年（1995 年）までは横ばいでしたが、その後、微減傾向が続いています。

図 I -19 第三次産業の就業者数の推移



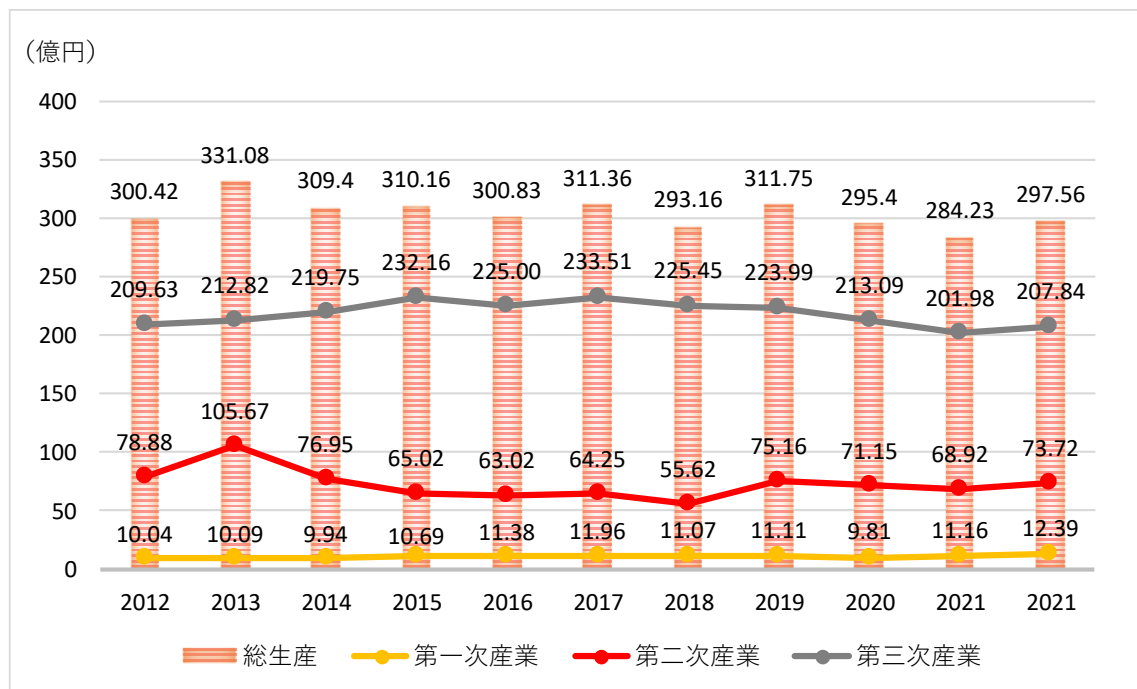
出典：国勢調査

(2) 町内総生産の推移

町内総生産とは、町内の事業所や工場など各経済活動部門で行われた生産活動により生産された付加価値の総額（売上額から仕入れ値や光熱費等の経費を引いたもの）です。

町内総生産は年次によりばらつきがありますが、300 億円前後で推移しています。産業別では増減の変化が大きい年次もありますが、第一次産業、第二次産業及び第三次産業ともにほぼ横ばいの状態で推移しています。

図 I-20 町内総生産の推移

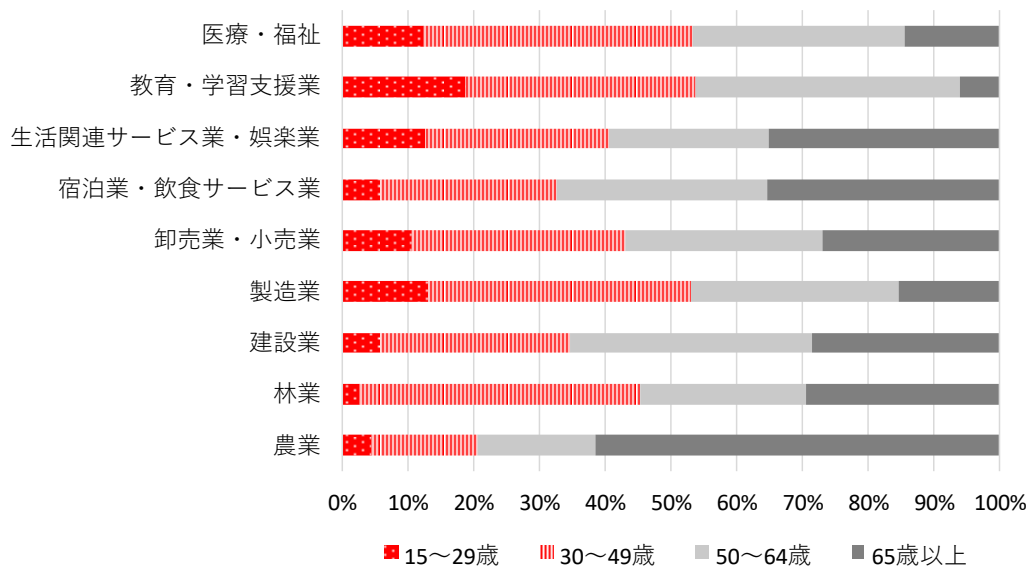


出典：三重県市町民経済計算（産業別市町内総生産）

(3) 産業別就業者の年齢構成

人口減少や高齢化が進むと、地場産業の規模の縮小や従業員の高齢化が進展し、その結果、若者の雇用の場が少なくなり、若者の転出増加の要因の一つになっていると考えられます。産業別に就業者の年齢構成を示したものが次のグラフです。町内の主な9業種のうち、6業種（生活関連サービス業・娯楽業、宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業、建設業、林業、農業）は就業者の50%以上が50歳以上であり、そのうち農業は約8割の就業者が50歳以上になっています。

図 I -21 産業別就業者の年齢構成（2020 年）



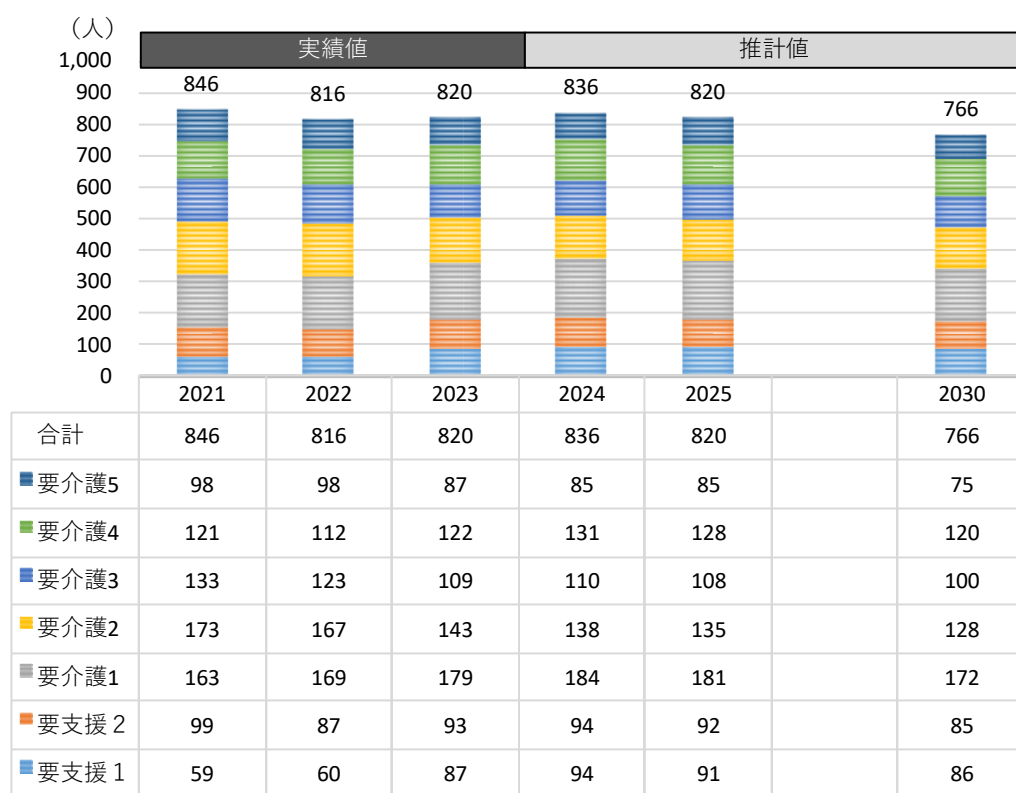
出典：国勢調査

(4) 医療・福祉への影響

本町では、少子高齢化による高齢化率の上昇が見込まれ、要支援・要介護認定率の上昇も予想されます。

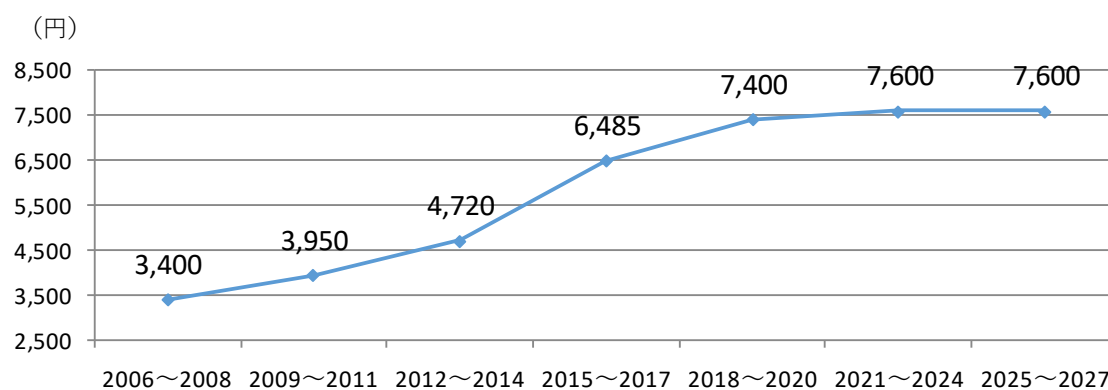
介護保険料は平成 18 年（2006 年）から平成 20 年（2008 年）は 3,400 円でしたが、平成 30 年（2018 年）から令和 2 年（2020 年）には 7,400 円と、大幅に上昇し、以降は横ばいになっています。高齢化の進展と、介護を必要とする高齢者の増加が進むとますます負担額が高くなると推定されます。

図 I-22 要支援・要介護認定者数実績及び推計



出典：大台町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

図 I-23 介護保険料の推移



出典：大台町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

II 大台町における人口の将来展望

1 人口の将来展望

(1) 人口推計の考え方

内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局から提供された、将来人口推計のためのワークシートにおける推計パターン1（社人研推計準拠）を踏まえつつ、国の長期ビジョン等を勘案して、本町独自の仮定値の設定により、将来人口推計を行いました。

【独自推計（第3期人口ビジョン 将来展望）】

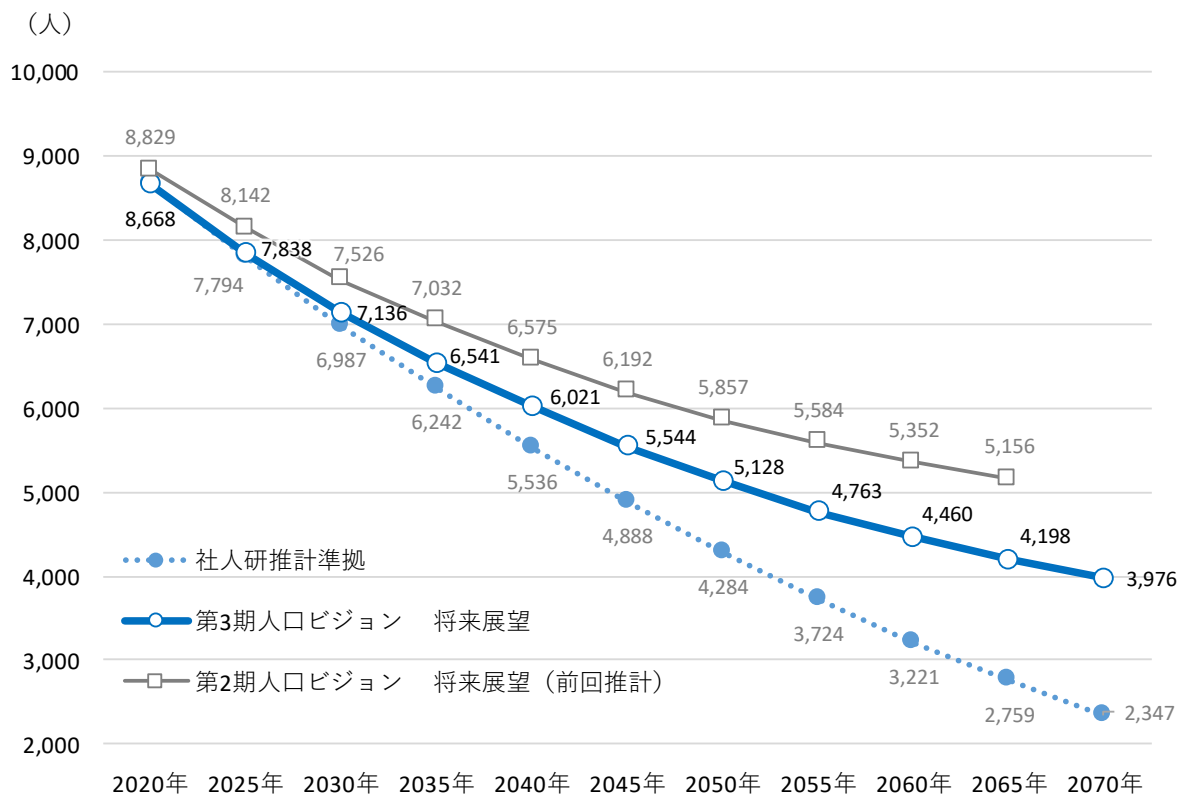
仮定 1	出生率向上	合計特殊出生率を令和 22 年（2040 年）に 1.80 へ、令和 42 年（2060 年）に 2.07（社人研公表の人口置換水準）へ上昇させると仮定
仮定 2	移動均衡	令和 22 年（2040 年）までに転入と転出の均衡が図られると仮定（純移動率がゼロ）

(2) 推計結果

①総人口

総人口はパターン1（社人研推計準拠）の場合、令和52年（2070年）には2,347人になると予測されますが、「第3期人口ビジョン 将来展望」（以下、「今回推計」と言う。）の場合には令和52年（2070年）に3,976人と予測されます。

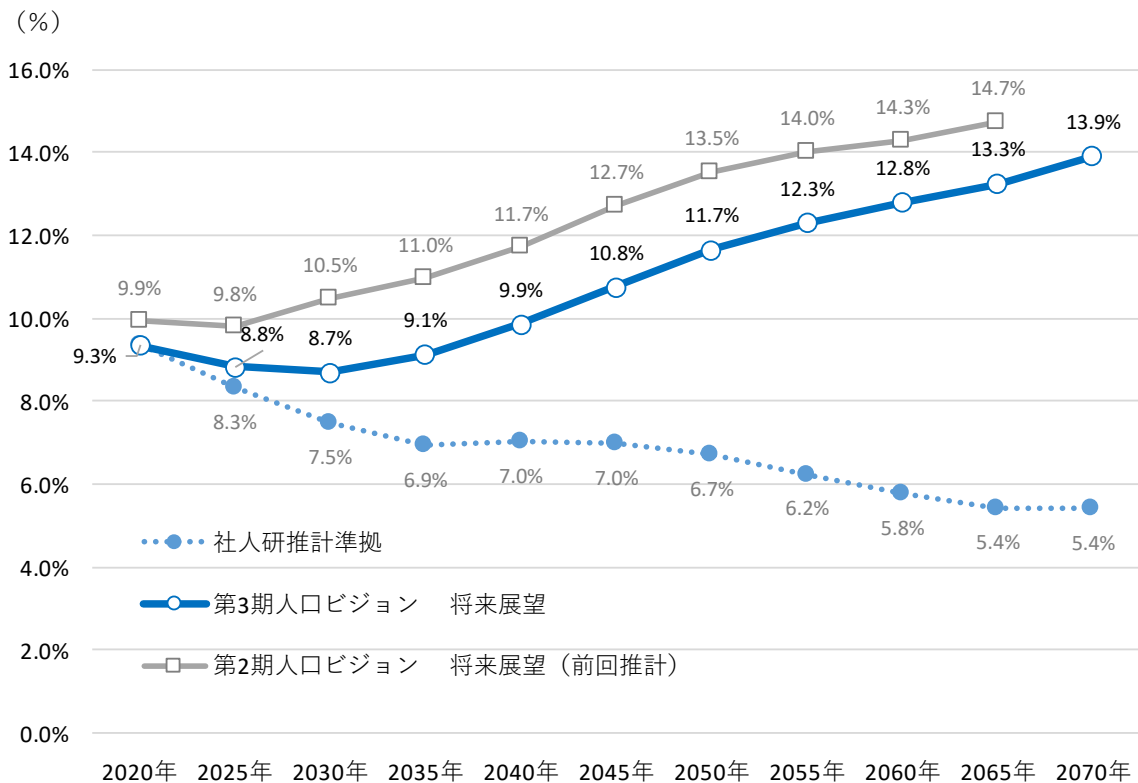
今回推計は前回推計である「第2期人口ビジョン 将来展望」よりも、令和47年（2065年）時点で900人以上下回る結果となりました。



②年少人口

年少人口割合はパターン1（社人研推計準拠）の場合、今後も低下し続け、令和52年（2070年）に5.4%になると予測されます。

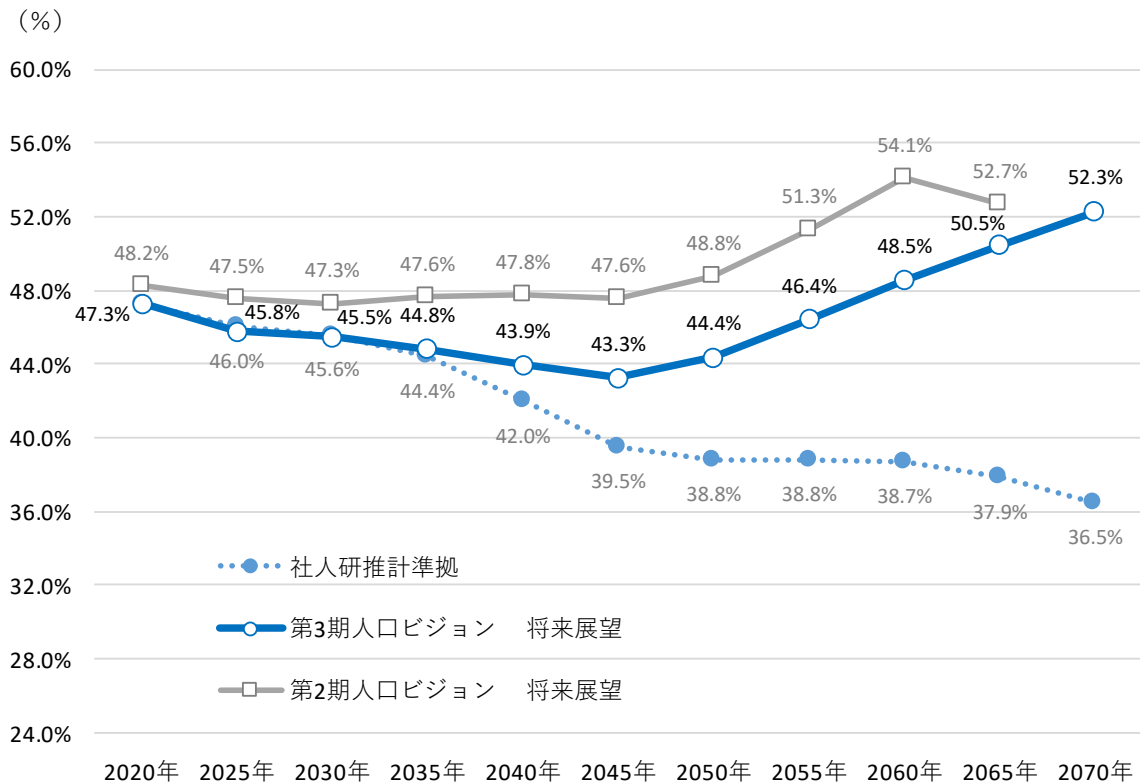
今回推計の場合、令和17年（2035年）以降年少人口割合が上昇し、令和52年（2070年）には13.9%となることが予測されます。



③生産年齢人口

生産年齢人口割合はパターン1（社人研推計準拠）の場合、令和27年（2045年）に4割を割り込み、令和52年（2070年）には36.5%になると予測されます。

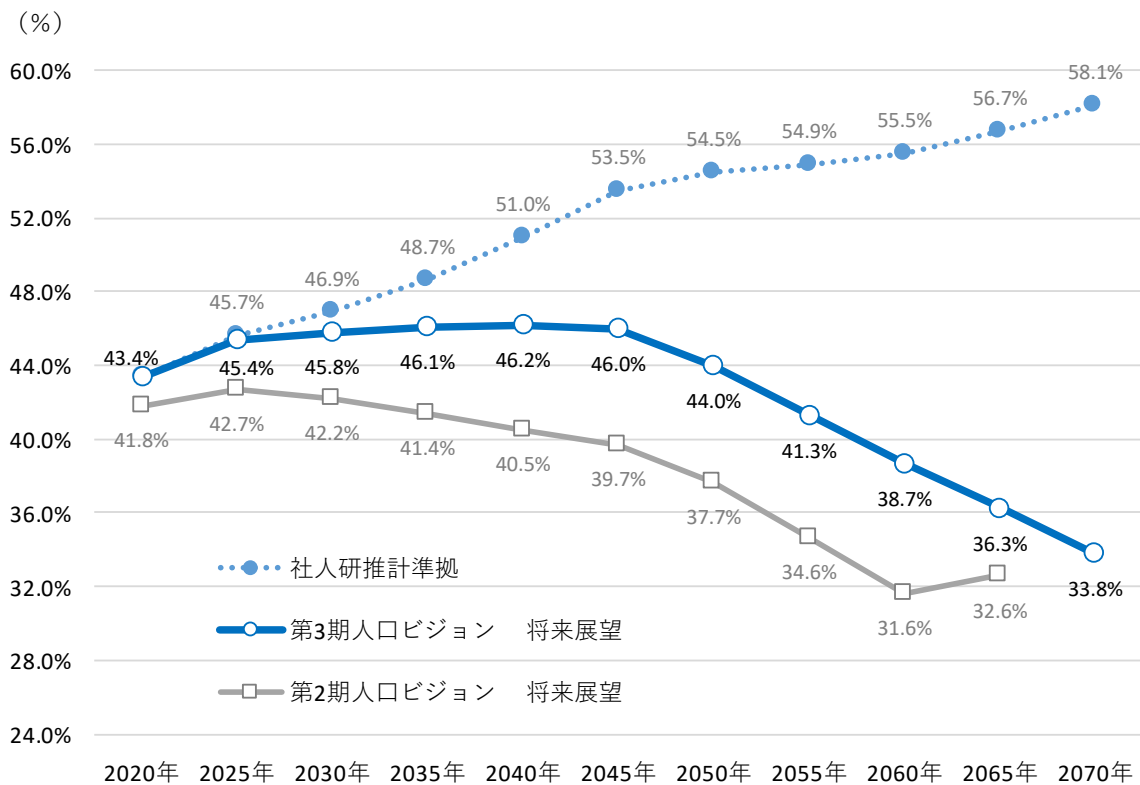
今回推計の場合、令和27年（2045年）以降生産年齢人口割合が上昇し、令和52年（2070年）には52.3%となることが予測されます。



④老年人口

老年人口割合はパターン1（社人研推計準拠）の場合、今後も上昇を続け、令和52年（2070年）に58.1%になると予測されます。

今回推計の場合、令和27年（2045年）までは横ばいで推移し、その後、低下して令和52年（2070年）には33.8%となることが予測されます。



2 大台町の目指すべき方向性

本町の人口は一貫して減少傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。昭和 55 年（1980 年）には約 13,000 人だった人口は、人口推計の結果、出生数の減少や社会減の増加の傾向がこのまま続けば、20 年後の令和 27 年（2045 年）に 5,000 人を下回り、人口の半数以上が高齢者となることが予測されます。また、令和 52 年（2070 年）には総人口が約 2,300 人まで落ち込むことが見込まれます。

このため、合計特殊出生率及び転入促進・転出抑制につながる施策を推進することにより、今回の独自推計のとおり、令和 52 年（2070 年）に約 4,000 人の人口を維持することを目指します。

第2章 デジタル田園都市構想総合戦略

目 次

I	はじめに	27
1	位置づけ	27
2	対象期間	27
II	第3期総合戦略の基本方針	28
1	目指すべき将来の姿（地域ビジョン）	28
2	基本目標	29
III	基本目標と具体的な施策	30
	基本目標1 魅力あるしごとをつくる	32
	基本目標2 ひとを惹きつける	38
	基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	44
	基本目標4 安全・安心に暮らせる魅力的な地域をつくる	50
IV	総合戦略の推進にあたって	64

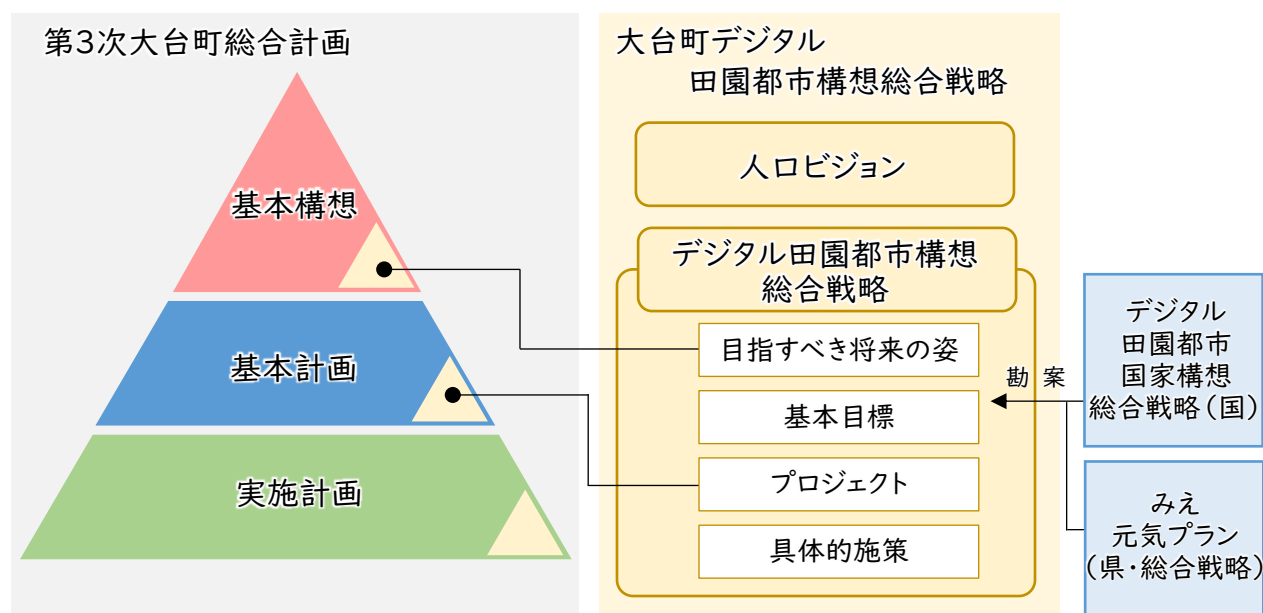
I はじめに

1 位置づけ

大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、本町の人口等の現状分析を行い、人口減少問題に対応し、将来にわたって活力のある地域を形成していくことを目指して策定するものです。平成 27 年（2015 年）3 月に第 1 期となる「大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、令和 2 年（2020 年）3 月に「第 2 期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第 2 期総合戦略」という。）を策定し、取り組んできました。

第 2 期総合戦略の計画期間が令和 7 年度（2025 年度）に終了となるため、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」及び三重県の「みえ元気プラン」を勘案し、「大台町デジタル田園都市構想総合戦略（第 3 期大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」（以下、「第 3 期総合戦略」という。）を策定します。

なお、第 3 期総合戦略は、「第 3 次大台町総合計画」と整合性を保ちながら一体的に策定しています。また、第 2 期総合戦略の流れを継承し、本町の人口の現状及び将来展望（人口ビジョン）を踏まえて、人口減少問題への対応と、デジタルの力を活用した地方創生を一層発展・深化させるための取組を示します。



2 対象期間

令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 5 カ年とします。

II 第3期総合戦略の基本方針

1 目指すべき将来の姿（地域ビジョン）

本町では、先人達が自然との調和を図り、自然が生み出す資源の恩恵を受けて、脈々と暮らしの営みを積み重ねてきました。その暮らしそのものが、人が自然と共生しながら持続可能な暮らしを目指すモデル地域として世界に認められ、平成28年（2016年）3月には、町全域が「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク（※1）」に登録されました。これまで受け継がれてきた資源や技術と併せて、新しい発想と技術、創意工夫により、次なる世代へ豊かな暮らしを引き継いでいくため、まちづくりを進めてきました。

こうした本町のこれまでのまちづくりを踏まえて、第3期総合戦略と整合性を保ちながら一体的に策定した「第3次大台町総合計画」では、「ユネスコエコパークの自然の恵みを未来へつなぐまち・大台町～誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたいまち～」を将来像に掲げています。

第3期総合戦略においても、「第3次大台町総合計画」に掲げる将来像を目指すべき将来の姿（地域ビジョン）とし、人口減少が進む中においてもデジタルの力を活用して地方創生に向けた取組を更に深めていきます。

【用語解説】

- ※1 ユネスコエコパーク：正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。

2 基本目標

前述の目指すべき将来の姿（地域ビジョン）を踏まえ、また、国・三重県の総合戦略を勘案し、第3期総合戦略における基本目標を以下のとおり設定します。

基本目標1 魅力あるしごとをつくる

基本目標2 ひとを惹きつける

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 安全・安心に暮らせる魅力的な地域をつくる

III 基本目標と具体的な施策

基本目標ごとに数値目標、プロジェクトを設定し、それらを達成するための具体的な施策及び評価のための KPI（重要業績評価指標）、主な事業を示します。

基本目標	基本的方向・数値目標						
基本目標 1 魅力あるしごとをつくる	- 雇用の場の充実や地域産業の振興、起業の促進、観光産業の振興等の取組を推進 - 本町が有する固有の地域資源（自然、歴史文化、特産品等）を活かした産業の振興 数値目標： <table><tr><th>目標指標</th><th>現状値（R6）</th><th>目標値（R12）</th></tr><tr><td>誘致した企業数</td><td>0 社</td><td>1 社（5年間の累計）</td></tr></table>	目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）	誘致した企業数	0 社	1 社（5年間の累計）
目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）					
誘致した企業数	0 社	1 社（5年間の累計）					
基本目標 2 ひとを惹きつける	「誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたい」と思える取組の推進 - 移住・定住促進や関係人口創出、本町ならではの魅力向上を図り、それを町内外に発信する取組の推進 数値目標： <table><tr><th>目標指標</th><th>現状値（R6）</th><th>目標値（R12）</th></tr><tr><td>社会増減数</td><td>-29 人（3か年平均）</td><td>-18 人（5か年平均）</td></tr></table>	目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）	社会増減数	-29 人（3か年平均）	-18 人（5か年平均）
目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）					
社会増減数	-29 人（3か年平均）	-18 人（5か年平均）					
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	- 本町で結婚、出産、子育てをしたいと思う人を増やすため、結婚から妊娠・出産・子育てと各ステージに応じた切れ目ない支援を推進 - 若者や女性が活躍しやすい環境づくりや仕事と子育ての両立をしやすい環境づくりを推進 数値目標： <table><tr><th>目標指標</th><th>現状値（R6）</th><th>目標値（R12）</th></tr><tr><td>年間出生数</td><td>32 人（3か年平均）</td><td>39 人（5か年平均）</td></tr></table>	目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）	年間出生数	32 人（3か年平均）	39 人（5か年平均）
目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）					
年間出生数	32 人（3か年平均）	39 人（5か年平均）					
基本目標 4 安全・安心に暮らせる魅力的な地域をつくる	- 生活を営む上で最も基礎となる安全・安心を確保するため、ハード・ソフト両面からの取組を推進し、誰もが安全・安心に暮らせて魅力を感じられる地域を形成 - デジタルの力を活用しながら、誰もが心豊かに暮らせる持続可能な地域づくりを推進 数値目標： <table><tr><th>目標指標</th><th>現状値（R6）</th><th>目標値（R12）</th></tr><tr><td>住みやすいと思う方の割合</td><td>48.8%</td><td>50.0%</td></tr></table> ※現状値は令和 6 年度町民アンケート結果より	目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）	住みやすいと思う方の割合	48.8%	50.0%
目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）					
住みやすいと思う方の割合	48.8%	50.0%					

第3期総合戦略の推進をデジタル技術が下支えするものとし、様々な施策でデジタルの力を活用することで地方創生を一層発展・深化させます。

プロジェクト	具体的施策	デジタルの力を活用した地方創生の発展・深化
1-1 安定した雇用を生み出す環境づくり	1-1-1 雇用の場の充実	
	1-1-2 農林畜産業の振興	
1-2 地域資源を活かした魅力づくり	1-2-1 地場産業の振興と商品開発の推進	
	1-2-2 観光産業の振興と観光地としての魅力向上	
2-1 若者や女性など幅広い層から選ばれる地域づくり	2-1-1 移住・定住促進	
	2-1-2 関係人口の創出	
2-2 大台町ならではの魅力向上と発信力の強化	2-2-1 「エコパークのまち」環境整備	
	2-2-2 情報発信の充実	
3-1 安心して結婚・出産・子育てでできる環境づくり	3-1-1 結婚・出産支援の充実	
	3-1-2 子育て支援の充実	
3-2 若者や女性にとって活躍しやすい環境づくり	3-2-1 若者や女性の活躍推進	
	3-2-2 仕事と子育ての両立をしやすい環境整備	
4-1 子どもがすくすく育つまちづくり	4-1-1 魅力ある学校づくりの推進	
	4-1-2 教育体制の整備	
4-2 安全・安心に暮らせるまちづくり	4-2-1 高齢者の健康づくり・生きがいづくり	
	4-2-2 地域公共交通の利用促進	
	4-2-3 防災・防犯・交通安全対策	
4-3 持続可能な地域づくり	4-3-1 良好な生活環境の形成	
	4-3-2 行政手続きのオンライン化	
	4-3-3 地域資源を活かした個性ある地域づくり	
	4-3-4 広域連携の推進	

基本目標 1 魅力あるしごとをつくる

基本的方向

少子高齢化が進み、労働力人口が減少する中で、地域経済を自立させていくため、雇用の場の充実や地域産業の振興、起業の促進、観光産業の振興等の取組を推進します。また、本町が有する固有の地域資源（自然、歴史文化、特産品等）を活かして産業の振興を図ります。

数値目標

目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）
誘致した企業数	0 社	1 社 （5年間の累計）

プロジェクト

1-1 安定した雇用を生み出す環境づくり

1-2 地域資源を活かした魅力づくり

関連する SDGs



安定した雇用を生み出す環境づくり

具体的施策

1-1-1 雇用の場の充実

■主な事業

事業名	事業内容
企業誘致推進事業	企業誘致に向けた県主催の企業向けセミナーなどに参加し、参加企業のニーズを把握するとともに、本町の支援制度や補助金制度等を活用したアプローチを行うことで、企業誘致を推進します。また、ワーケーションやサテライトオフィスの活用を考える企業への働きかけや企業が進出するための各種条件整備を行います。
小規模事業者支援事業	大台町商工会と連携し、伴走支援などにより、小規模事業者の振興を図ります。また、登録 DMO（※1）とも連携し、地域内における経済循環を促進します。また、空き店舗等を活用して起業する方や地域資源を活用した商品開発等を行う方の事前相談に対応するとともに、補助金等により町内での起業等を支援します。
就労支援事業	近隣市町との広域連携を図りながら、若者世代の地元就職や UIJ ターン（※2）者の就職を促進するための広報・啓発活動を実施し、町内事業所の労働力の確保に取り組みます。また、事業承継に課題のある事業所に対しては、引き続き大台町商工会と連携し、相談窓口を設けて対応します。

■具体的施策に対する主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
起業及び新商品開発件数	1 件/年	3 件/年

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ Wi-Fi 等の通信環境の整備

【用語解説】

- ※1 登録 DMO：観光地域づくりを目的にマネジメントやマーケティング等を行う組織。
- ※2 UIJ ターン：U ターン、I ターン、J ターンの総称。U ターンは地方から都市部に移った後、再び故郷に戻ること、I ターンは都市部から地方へ移住すること、J ターンは地方から都市部に移った後、出身地近くの地方都市に移住すること。

具体的施策

1-1-2 農林畜産業の振興

■主な事業

事業名	事業内容
集落営農推進事業	安定的かつ効率的に農業生産を継続できる営農組織等の体制を確保します。また、農業の生産性向上に向けてスマート農業（※1）技術の活用を推進するとともに、環境保全型農業の定着・拡大を図ります。
農業振興事業	地域の中核的役割が期待される新規就農者に対し、営農の継続性を高めるための支援の充実を図ります。
獣害対策事業	農業者が生産意欲を保ち続けられるよう、野生鳥獣等による農作物への被害を減らすための被害対策資材の導入を支援します。また、集落や猟友会と連携して有害鳥獣の捕獲対策について積極的に取り組めます。
林業事業者支援事業	林業の担い手の確保と技術継承を進めるため、認定林業事業者（※2）が行う林業従事者の育成を支援します。

■具体的施策に対する主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
新規就農者	0人	3人（5年間の累計）
新規林業従事者の人数	0人	5人（5年間の累計）

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ スマート農業技術の活用の推進

■その他の事業

- ◆ 中山間地域等直接支払事業
- ◆ 環境保全型農業直接支払事業
- ◆ 多面的機能支払事業
- ◆ 農地農業用施設整備事業
- ◆ 町有林管理事業

【用語解説】

- ※1 スマート農業：ロボット、AI、IoT等の情報通信技術を活用する農業。
- ※2 認定林業事業者：林業労働力の確保を目的とした「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づいて、雇用管理の改善と事業の合理化を一体的に進める計画を都道府県知事に提出して認定された団体。

地域資源を活かした魅力づくり

具体的施策

1-2-1 地場産業の振興と商品開発の推進

■主な事業

事業名	事業内容
茶業振興事業	本町の特産品である茶の品質及び生産体制の維持・強化に向け、経営の共同化や茶工場の大型化などを推進します。また、登録 DMO（※1）と連携し、茶の魅力発信を積極的に行うとともに、新たな販路の拡大に向けて取り組みます。
畜産振興事業	松阪牛の産地として品質管理や飼育環境が整えられるよう、施設改善の支援を行います。また、ブランドの維持増進、肥育農家の活性化を図るため、発育のよい素牛の購入を支援します。
特産品振興事業	新商品開発・販路開拓など、株式会社宮川物産の運営基盤を支えつつ、重点作物栽培奨励事業補助金により、柚子やフキなどの生産を推進します。
ふるさと納税返礼品開発事業	大台町商工会や中間事業者との連携により、町内事業者に対して積極的に新規返礼品の開発を提案し、ふるさと納税返礼品の充実を図ります。
宮川特産品加工施設管理事業	町の豊かな地域資源を有効活用するため、特産品加工施設を運営する指定管理者に対して、柚子やフキなどの原材料確保に向けた取組や取引先との仲介などの支援を実施します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
茶業者数	14 人	12 人
ふるさと納税返礼品の新規開拓	18 件	60 件（5 年間の累計）

■デジタル技術を活用した主な取組

—

【用語解説】

※1 登録 DMO：観光地域づくりを目的にマネジメントやマーケティング等を行う組織。

具体的施策

1-2-2 観光産業の振興と観光地としての魅力向上

■主な事業

事業名	事業内容
道の駅奥伊勢おおだいの管理事業	道の駅奥伊勢おおだいの適切な維持管理に努めるとともに、指定管理者との連携により、入込客の増加に努めます。農業振興と加工品開発の推進により、店舗の品ぞろえを増やし施設の魅力向上につなげます。
奥伊勢フォレストピア管理事業	奥伊勢フォレストピアの適切な維持管理に努めるとともに、指定管理者との連携により、入込客の増加に努めます。顧客満足度を更に高めるために、顧客ニーズを反映した施設づくりを行います。
観光振興事業	自然豊かで美しい景観を維持・保全して未来につないでいくため、大杉谷入山協力金（※1）などの先行事例を参考とし、環境保全協力金（仮称）を創設するなどして環境保全と観光振興の両立を図ります。また、自然環境に負荷を与えないことを前提とした観光資源の発掘と開発を進めます。 登録 DMO（※2）と連携して実店舗や EC サイトの販売動向データを導き出すとともに来訪者の行動把握に努め、地域の小規模事業者の売上に寄与するための仕組みの構築や広報宣伝活動による誘客を積極的に進めます。 関係各機関との連携により、ホームページ・SNS（※3）などを活用した情報発信強化に努めるとともに、継続的に情報発信をするための人材育成を行います。
水産振興事業	宮川産鮎の安定的な出荷と放流の支援を行います。加えて宮川を次世代に引き継ぐため、アマゴを指標生物（※4）と位置づけ、在来個体群の保安全管理と経済利用の両立を目指し、水産業の活性化と釣り客増加の取組を支援します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
道の駅奥伊勢おおだい利用者数	392,482 人/年	394,000 人/年
奥伊勢フォレストピア利用者数	67,654 人/年	70,000 人/年

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ CRM（顧客と店舗等の良好な関係構築のため、顧客に関する情報を一元管理するシステム）の導入支援
- ◆ SNS を活用した情報発信



写真等

【用語解説】

- ※1 入山協力金：ご理解いただける方々から、協力金を徴収し、①大杉谷の自然環境・希少な動植物の保全活動、②大杉谷登山道の維持管理、③登山者の安全確保・大杉谷の最新情報の提供など安全登山に関わることに活用。
- ※2 登録 DMO：観光地域づくりを目的にマネジメントやマーケティング等を行う組織。
- ※3 SNS (Social Networking Service)：インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。
- ※4 指標生物：様々な環境条件を調べる際に、そこに生息する生物のうち、ある条件に敏感な生物を用いて調べる場合の、その生物を指している言葉です。

基本目標 2 ひとを惹きつける

基本的方向

人口減少下において地域の活力を維持・向上していくためには、「誰もが住みたい・住み続けたい・戻ってきたい」と思えるまちづくりを進めることにより、人口減少のペースを緩和し、将来的には人口の安定化が図られる地域社会を実現することが必要です。このため、移住・定住促進や関係人口創出の取組をはじめ、本町ならではの魅力向上を図り、それを町内外に発信する取組を推進します。

数値目標

目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）
社会増減数	-29 人 （3 か年平均）	-18 人 （5 か年平均）

※現状値は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）に基づく令和4年～令和6年の各年の社会増減数の平均値

プロジェクト

2-1 若者や女性など幅広い層から選ばれる地域づくり

2-2 大台町ならではの魅力向上と発信力の強化

関連する SDGs



プロジェクト
2-1

若者や女性など幅広い層から選ばれる地域づくり

具体的施策

2-1-1 移住・定住促進

■主な事業

事業名	事業内容
空き家・移住相談窓口運営事業	空き家・移住相談窓口による移住相談や、移住後の暮らしのフォロー体制の整備に取り組み、移住・定住の促進を図ります。
移住定住促進事業	空き家の改修や空き家のクリーニングにかかる費用の助成を行います。あわせて、空き家を活用した賃貸物件の発掘やお試し住宅など、移住者向けの住宅の整備を推進します。
就労支援事業【再掲】	近隣市町との広域連携を図りながら、若者世代の地元就職や UIJ ターン（※1）者の就職を促進するための広報・啓発活動を実施し、町内事業所の労働力の確保に取り組みます。また、事業承継に課題のある事業所に対しては、引き続き大台町商工会と連携し、相談窓口を設けて対応します。
空き家バンク強化・活用連携事業	空き家の利活用を促進するため、空き家リノベーション（※2）事例を SNS（※3）やイベントで紹介して、空き家の利活用に対する意識の向上を図ります。 空き家実態調査を実施し、利用可能な物件の掘り起こしを行い、空き家バンク（※4）への登録を促し、登録物件の増加を目指します。また、空き家バンク WEB サイトで、空き家を 360 度カメラ画像で閲覧できる環境を整備し、利用者数の増加に取り組みます。

【用語解説】

- ※1 UIJ ターン：U ターン、I ターン、J ターンの総称。U ターンは地方から都市部に移った後、再び故郷に戻ること、I ターンは都市部から地方へ移住すること、J ターンは地方から都市部に移った後、出身地近くの地方都市に移住すること。
- ※2 リノベーション：既存の建物に対して大規模な改修工事を行い、機能や価値を向上させること。
- ※3 SNS（Social Networking Service）：インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。
- ※4 空き家バンク：増加する空き家を有効活用して、移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした制度。空き家の所有者から賃貸・売買の登録があった物件情報を、空き家の利用を希望する方に提供する。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
空き家バンク制度を通じた移住者数	214 件（累計）	349 件（累計）
空き家バンクの登録件数	230 件（累計）	410 件（累計）

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ SNS 等を活用した空き家バンク制度の周知（空き家リノベーション事例の SNS での発信、360 度カメラで撮影した室内の様子の WEB サイトでの発信等）

■その他の事業

- ◆ 若者住宅管理事業

写真等

具体的施策

2-1-2 関係人口の創出

■主な事業

事業名	事業内容
保育園留学推進事業	町外の子育て世代に向けて本町の豊かな自然と保育環境を PR し、本町への保育園留学を推進するとともに、保育園留学による来訪をきっかけとした関係人口の増加を図ります。
みえ大台おおぞら高等学校支援事業	学校法人と地域住民との関係構築や関係機関との調整等、円滑な学校運営を支援します。また、スクーリングにより全国各地から生徒が訪れることを契機とし、新たな関係人口の創出と地域経済の活性化につなげていきます。
昂学園支援事業	県立昂学園高等学校が実施する学校の魅力化向上の取組を支援するとともに、県教育委員会との連携による地域みらい留学を推進し、県外生の受入れを促進します。
企業と連携した森林保全活動	企業と連携した森林保全活動を推進し、大台ヶ原や大杉谷の原始の森を目指した、多様性のある森づくりの取組を拡大していきます。
スポーツ推進事業	スポーツ推進委員やスポーツ協会と連携し、水上カーニバルなどのスポーツイベントを継続して開催するとともに、町内外からの参加を促進し、交流とリピーターを生むことで、関係人口の増加を図ります。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
保育園留学世帯数	0 世帯/年	15 世帯/年
水上カーニバルの参加申込クルー数	43 クルー/年	55 クルー/年

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ SNS を活用した町の魅力の発信

写真等

プロジェクト
2-2

大台町ならではの魅力向上と発信力の強化

具体的施策

2-2-1 「エコパークのまち」環境整備

■主な事業

事業名	事業内容
ユネスコエコパーク推進事業	公民館学級でユネスコエコパーク教室を実施し、周知啓発を行います。また、本町と奈良県の4村で構成する「大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会」でイベント等の開催や広報活動を行い、ユネスコエコパーク（※1）の普及と全国への情報発信を推進します。
三瀬谷ダム湖森林公園事業	ダム湖沿いの人工林を多様性のある森に転換し、災害に強い森にするとともに、ユネスコエコパークのシンボルとなる森林公園として活用できるよう検討します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
ユネスコエコパーク関連記事 メディア掲載数	4回/年	9回/年

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ SNS等を活用した広報活動

【用語解説】

- ※1 ユネスコエコパーク：正式名称を「生物圏保存地域」といい、ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）により認定された地域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然を学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展を目指す地域として登録されたエリアのこと。

具体的施策

2-2-2 情報発信の充実

■主な事業

事業名	事業内容
情報発信媒体整理事業	LINE や YouTube を活用して、行政情報や防災情報、イベント情報を迅速かつ効果的に発信することで、町民の利便性向上と地域コミュニティの活性化を図ります。また、町の観光情報や特産品などを配信することで、町内外へ町の魅力を発信します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
町公式 LINE 友達登録率（対人口比）	0%	50%

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ SNS を活用した町の魅力の発信

写真等

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

本町の出生数は年々減少傾向にあります。本町で結婚、出産、子育てをしたいと思う人を増やすため、結婚から妊娠・出産・子育てと各ステージに応じた切れ目ない支援を行います。また、若者や女性が活躍しやすい環境づくりや仕事と子育ての両立をしやすい環境づくりを推進します。

数値目標

目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）
年間出生数	32人 (3か年平均)	39人 (5か年平均)

※現状値は人口動態調べ報告数値の令和4年～令和6年の平均値

プロジェクト

3-1 安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり

3-2 若者や女性にとって活躍しやすい環境づくり

関連するSDGs



安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり

具体的施策

3-1-1 結婚・出産支援の充実

■主な事業

事業名	事業内容
若者出会いの場創出事業	地域全体の活性化と町内移住の促進、関係人口の拡大のため、地域の観光資源、特産品、自然、アクティビティ等の本町の多様な資源を活用して若者が主体的に参加できるイベントや交流プログラムを展開するなど、若者が集う出会いの場を創出します。
すこやかベビー出産祝い品等事業	子育て家庭や妊娠・出産を希望する方々の経済的負担を軽減するため、新生児1人当たりにつき、すこやかベビー出産祝い金（10万円）と出産祝い品（ベビー服セット）を支給します。
チャイルドシート購入補助事業	子育て家庭や妊娠・出産を希望する方々の経済的負担を軽減するため、就学前の乳幼児の保護者に対して、幼児用補助装置（チャイルドシート）の購入費用を一部補助するとともに、補助事業の周知を徹底します。
妊産婦保健事業	妊産婦の健康管理のため、妊産婦健康診査を実施するとともに、出産・育児の不安軽減のため、パパママ教室や離乳食・幼児食教室等を実施します。また、産後、体調や育児に不安のある母と子、家族等に対して、助産師等から心身のケアや育児のサポートを受けることができる「産後ケア」を推進します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
出会いの場イベント参加者数	—	25人
産後ケア事業の利用者数	12延べ人/年	15延べ人/年

■デジタル技術を活用した主な取組

—

■その他の事業

- ◆ 未熟児養育医療事業
- ◆ 妊婦のための支援給付交付金事業
- ◆ 特定不妊治療事業

具体的施策

3-1-2 子育て支援の充実

■主な事業

事業名	事業内容
子育て支援センター運営事業	子育て支援センターにおいて、様々な講座を開催し、保護者同士や地域の方との交流を促進します。また、平日に加えて土日・祝日のセンター開放日の日数追加を検討します。
一人親家庭等医療費助成事業	一人親家庭等の経済的負担を軽減するため、医療機関を受診された際の保険適用分の医療費を助成します。
こども医療費助成事業	子どもの疾病の早期治療を促進するとともに、保護者の医療費負担を軽減するため、子どもの医療費無償化を継続して実施します。また、必要な助成が受けられるよう、医療費助成制度等の効果的な周知を行います。
乳幼児健診事業	乳幼児の健康の保持・増進のため、各月齢の健診受診の必要性を周知し、健診の未受診者に対しては受診勧奨を行います。また、疾病の早期発見と適切な治療につなげるため、1 か月児健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成を実施します。
こども家庭センター事業	妊娠・出産・子育て等の不安を抱える家庭が、安心して産み育てることができるよう、こども家庭センター（※1）が拠点となり、他機関と連携しながら妊娠期から切れ目のない支援が提供できる体制の強化を図ります。様々な機会に利用可能な子育て支援サービスを周知し、安心して育児ができるよう支援します。また、オンライン相談の導入を検討し、相談体制の強化を図ります。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
プレイルーム・あっぱつぶ広場と各講座参加者の延べ人数	6,204 人/年	4,000 人/年
大台町は子育てがしやすいと思う方の割合	77.5%	82.5%

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ 子育てオンライン相談の導入検討

【用語解説】

※1 こども家庭センター：母子保健と児童福祉の両分野の一体的な運営を行うことにより、全ての妊産婦、子育て世代、子どもに対し、妊娠期から子育て期に係る切れ目のない支援を行う機関。

■その他の事業

- ◆ 子育て応援事業
- ◆ 育児支援家庭訪問事業
- ◆ 子育て短期支援事業
- ◆ 発達支援等職員研修事業
- ◆ 児童手当事業
- ◆ 要保護児童対策等事業
- ◆ 子ども・子育て支援推進事業

写真等

若者や女性にとって活躍しやすい環境づくり

具体的施策

3-2-1 若者や女性の活躍推進

■主な事業

事業名	事業内容
男女共同参画推進事業	固定的性別役割分担意識や無意識の思い込みの解消により、性別に関わらず、誰もが自らの意思と意欲に応じて、お互いを尊重しながら、自分らしく生きることのできる社会が実現できるよう、男女共同参画（※1）意識の普及を図ります。また、DV（※2）などあらゆる暴力の根絶に向け、関係機関と連携し、暴力を許さない社会をつくるための取組を引き続き進めます。
地域活性化事業	次代の郷土を担う人材を育て、まちに活力をもたらすことを目的に人材育成事業助成金を交付します。
地域活性化事業（地域おこし協力隊）	地域おこし協力隊（※3）制度を活用し、地域外からの人材確保に取組み、協力隊員の起業を支援することで定住を促進します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
男女共同参画意識の啓発イベント参加者数	0人/年	110人/年

■デジタル技術を活用した主な取組

—

【用語解説】

- ※1 男女共同参画（社会）：性別に関係なく一人ひとりが尊重され、自分らしく活躍しながら生きられる社会。
- ※2 DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力。（身体的な暴力以外にも精神的な暴力も含む）
- ※3 地域おこし協力隊（制度）：都市地域から移住し、地域活性化のために様々な地域協力活動に取り組む隊員。また、隊員がその地域へ定住・定着することを図る制度。

具体的施策

3-2-2 仕事と子育ての両立をしやすい環境整備

■主な事業

事業名	事業内容
保育園の保育サービスに係る事業	コドモン（※1）を活用して登園管理や保護者連絡などを行うことにより、保護者及び保育士等の負担軽減を図り、保育サービスの充実につなげます。また、地域の人々とのふれあいや自然など町の豊かな資源を活用し、地域に愛着が持てる保育の取組を進めるとともに、SNS（※2）を活用して保育園の魅力を発信します。
放課後児童クラブ推進事業	子どもの健全な育成を図るため、適切な遊びと生活の場を提供できるよう、学童保育の環境整備に努めます。各団体との連携により、放課後児童支援員（指導員）を確保するなど、効率的な運営を支援します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
保育園及びこども園待機児童数	0人/年	0人/年

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ 保育・教育施設向け ICT サービス「コドモン」の活用
- ◆ SNS を活用した保育園の魅力の発信

■その他の事業

- ◆ 保育園の体制に係る事業
- ◆ 保育園の運営に係る事業

【用語解説】

- ※1 コドモン：ICT（情報通信技術）を活用した業務支援システム。保育士等の業務効率を向上させるため、登校園管理・保護者連絡等に活用。
- ※2 SNS（Social Networking Service）：インターネットを通じて人々がつながり、情報を共有するサービス。写真や動画、メッセージなどを共有し、友人や家族、趣味の仲間と交流できる。

基本目標 4 安全・安心に暮らせる魅力的な地域をつくる

基本的方向

生活を営む上で最も基礎となる安全・安心を確保するため、ハード・ソフト両面からの取組を推進し、誰もが安全・安心に暮らせて魅力を感じられる地域を形成します。また、デジタルの力を活用しながら、誰もが心豊かに暮らせる持続可能な地域づくりを推進します。

数値目標

目標指標	現状値（R6）	目標値（R12）
住みやすいと思う方の割合	48.8%	50.0%

プロジェクト

4-1 子どもがすくすく育つまちづくり

4-2 安全・安心に暮らせるまちづくり

4-3 持続可能な地域づくり

関連する SDGs



子どもがすくすく育つまちづくり

具体的施策

4-1-1 魅力ある学校づくりの推進

■主な事業

事業名	事業内容
学校再編事業	大台町立小学校のあり方検討委員会、地域懇談会での意見を参考に、関係機関や関係者と調整しながら小中学校の統合再編について決定していきます。
小・中学校の教育振興に係る事業	地域の自然や人々とのふれあいを通して、地域の豊かさ、人々の温かさに触れ、郷土を愛する心を育み、本町の将来を担う人材を育てます。また、一人一台端末などの機器の更新、デジタル教材の整備等のほか、中学校ではオンラインによる国際交流やキャリア教育を進めるなど、魅力ある教育活動を推進していきます。 修学旅行費や社会見学費等の各種補助金により保護者の負担軽減を図ります。
情報発信事業	ホームページ、学校だより等を活用し、子育てにやさしい町、本町の教育の取組を町内外に発信し、本町への関心を高めます。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
小学校教育に対する保護者満足度	98%	99%
中学校教育に対する保護者満足度	85%	90%

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ デジタル教材の導入
- ◆ 小中学校における ICT 教育の推進
- ◆ 中学校でのオンライン国際交流の推進

■その他の事業

- ◆ 小学校 外国語指導助手に係る事業
- ◆ 中学校 外国語指導助手に係る事業
- ◆ 小学校の給食に係る事業
- ◆ 中学校の給食に係る事業
- ◆ 小学校の管理に係る事業
- ◆ 中学校の管理に係る事業
- ◆ 生徒指導の充実

写真等

具体的施策

4-1-2 教育体制の整備

■主な事業

事業名	事業内容
部活動地域移行推進事業	生徒の多様なニーズに応えるため、地域の指導者を支援し、受皿となる地域クラブを確保します。生徒が多様なスポーツや文化活動に参加できる環境を整えるため、新たな地域クラブの創設を検討します。
安全・安心な教育体制事業	基本的な感染症対策の徹底、体育館へのエアコンの設置、家庭や地域と連動した防災体制の確立など、安全・安心に授業が行える教育体制の構築に取り組みます。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
部活動の受皿となった地域クラブ数	2 団体（累計）	4 団体（累計）
各学校の避難訓練実施回数	3 回	3 回

■デジタル技術を活用した主な取組

—

プロジェクト
4-2

安全・安心に暮らせるまちづくり

具体的施策

4-2-1 高齢者の健康づくり・生きがいづくり

■主な事業

事業名	事業内容
健康づくり推進事業	健康づくりポイント事業を通じて、継続的に各種教室や自主グループ活動などに参加する人を増やし、町民の健康意識の向上を図ります。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健診、医療及び介護などの情報を活用してフレイル（※1）の状況を把握し、特に指導が必要な地域において専門職による集団指導を実施します。また、幅広い世代に対し、広報紙などを通じてフレイル予防の普及啓発を行い、健康教室などへの参加者数の増加を図ります。
報徳診療所運営事業	人口減少や少子高齢化による受診者数の減少を見据えて、持続可能な診療体制を構築するため報徳診療所の人員や診療科などの運営体制を見直します。通院困難者などの在宅医療が必要な町民に訪問診療（看護師訪問型オンライン診療（※2）を含む）による診療の機会を提供します。
大杉谷診療所運営事業	受診者数は年々減少し、今後も減少が予想されるため、診療回数の削減や診療体制の見直しを行うとともに、オンライン診療を併用し、医師の負担を軽減しながら、大杉谷診療所の診療を継続していきます。また、オンライン服薬指導の周知を図ります。
高齢者クラブ支援事業	高齢者の社会参加を促進し、生きがいをもって元気に生活することができるよう、関係者と連携して高齢者が活躍できる場の創出に取り組めます。

【用語解説】

- ※1 フレイル：体重や筋肉量の減少を主因とした低栄養や口腔機能、運動機能、認知機能が低下した状態、または加齢に伴う虚弱な状態のこと。
- ※2 看護師訪問型オンライン診療：看護師が患者宅に訪問し、情報通信機器を通して医師が患者の診療をリアルタイムにより行う行為。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
看護師訪問型オンライン診療の月平均件数	10 件	16 件
健康づくりポイント達成者率	5%	6%
フレイル予防集団指導参加者数	823 人/年	900 人/年

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ ケアプランデータ連携システムの導入の検討
- ◆ 看護師訪問型オンライン診療の推進
- ◆ オンライン服薬指導の推進・周知

■その他の事業

- ◆ 介護保険事業（介護予防）
- ◆ 介護保険事業（生活支援）
- ◆ 介護保険事業（地域包括ケアシステム）
- ◆ 介護保険事業（認知症予防）

写真等

具体的施策

4-2-2 地域公共交通（※1）の利用促進

■主な事業

事業名	事業内容
町営バス運行事業	日常生活等における移動の利便性の向上を図るため、町営バス運行ダイヤや、他の公共交通機関への接続などの見直しを定期的に行います。また、広報紙での啓発や乗車体験会などを実施し、利用促進を図るための啓発活動に取り組みます。
デマンドタクシー運行事業	他の公共交通機関への乗り継ぎや、拠点地区までの移動手段を確保するため町営デマンドタクシーの運行を実施します。また、利用促進を図るための啓発活動を実施します。
高齢者等外出支援事業	高齢者や障がいのある方の日常生活において必要な外出を支援するため、タクシー券の配布を継続しつつ、高齢者の社会参加を促進する地域の取組への支援を検討します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
町営バスの年間利用客数	33,900 人/年	38,000 人/年
デマンドタクシーの年間利用客数	2,700 人/年	3,800 人/年
タクシー券の利用率	71%	80%

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ 公共交通利用時のキャッシュレス決済の導入検討

■その他の事業

- ◆ 公共交通事業

【用語解説】

※1 公共交通：町内では三重交通路線バス、町営バス、町営デマンドタクシー、JR 紀勢本線、タクシー事業 4 社の公共交通が運行。

具体的施策

4-2-3 防災・防犯・交通安全対策

■主な事業

事業名	事業内容
消防団運営事業	消防団員を確保するため、広報の強化、柔軟な参加制度の導入、デジタル化による負担軽減を通じて、消防団を誰もが参加しやすく、やりがいのある存在となるよう取り組みます。 消防団の活動は、消火・防火啓発活動に加えて、大規模災害発生時の行方不明者の救助活動や捜索など多岐にわたることから、緊急時に対応できるよう、平時から災害救助用資器材の取り扱いや、家屋倒壊を想定した救出等の災害対応訓練を行います。
防犯対策事業	防犯パトロールや見守りカメラの運用により、高齢者や子どもなどを犯罪から守る取組を進めます。また、特殊詐欺の撲滅に向けて、大台警察署等の関係機関と連携し、特殊詐欺被害防止機器への補助や防災行政無線での注意喚起を徹底することで、町全体の防犯意識の向上に取り組みます。
交通安全対策事業	交通安全の取組として、啓発活動の実施、新入学児童への交通安全グッズの配布、児童生徒の自転車ヘルメット購入補助などを通じて、交通安全意識の向上を図ります。
防災対策事業	災害時において、自分の身の安全を守り、その被害を最小限にするために必要な対策について、町民自らが具体的に実践できるよう、防災講和などを通じた普及啓発に取り組みます。
防災関連システム管理事業	町民の安全と安心を守るため、各種防災関連システムの適切な保守管理を徹底し、防災情報の伝達を円滑かつ確実にを行います。
沿道景観林整備事業	町、県、ライフライン事業者と連携し、災害時に大規模な停電や交通障害を発生させる恐れのある危険な樹木を予防的に伐採します。これにより、災害発生時の円滑な避難や救助活動につなげるとともに、集落の孤立を防ぎます。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
消防団員数	310 人	335 人
交通安全運動の啓発	4 回/年	4 回/年
年間 1 回以上防災訓練を実施する自主防災組織数	16 組織（累計）	38 組織（累計）

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ デジタルツールを活用した消防団の活動支援
- ◆ 被災者生活支援システムの活用（要援護者台帳のデジタル化、罹災証明のシステム化）
- ◆ 全庁的な防災情報配信アプリの統合

■その他の事業

- ◆ 消防団車両管理事業
- ◆ 消防施設整備事業

写真等

プロジェクト
4-3

持続可能な地域づくり

具体的施策

4-3-1 良好な生活環境の形成

■主な事業

事業名	事業内容
生活環境対策事業	地域のカーボンニュートラル（※1）に向けた取組を促進するため、住宅などの太陽光発電設備等の設置費や電気自動車購入の支援を行います。また、カーボンニュートラルに関する情報提供や小中学生を対象に環境学習を実施します。さらに、公共施設のLED化や太陽光発電設備の導入可能性の検討、公用車における電気自動車の導入などに取り組みます。
ごみ処理対策事業	幅広い世代の方に環境クリーン運動へ参加していただくため、地域の環境保全の重要性を啓発します。また、不法投棄の防止に向けて環境パトロールを実施するとともに、看板の設置などの啓発活動に取り組みます。 3R（※2）の推進を通じて、地域全体での資源循環やごみの発生抑制を促進するため、町民や事業所への啓発活動やごみ分別アプリの利用促進などに取り組みます。 各家庭での生ごみ減量や生ごみのたい肥化に取り組む自主グループへの参加促進など、町全体での減量化を進めるための支援・啓発を行います。あわせて、食品ロス削減（※3）に向け、地域の飲食店へ啓発活動の協力依頼を行います。

【用語解説】

- ※1 カーボンニュートラル：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質的に排出量をゼロにすること。
- ※2 3R：持続可能な社会の実現を目指し、廃棄物の発生を抑える「リデュース」、製品を再利用する「リユース」、資源を循環させる「リサイクル」の3つの取組を指す環境保全活動の基本概念のこと。
- ※3 食品ロス削減：食料の廃棄を減らし、資源の有効活用を図る取組。生産から消費に至る全ての段階での無駄をなくし、適切な食料管理や消費者の意識向上を通じて、持続可能な社会の実現に貢献する。

事業名	事業内容
空き家対策事業	空き家が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、所有者の管理意識を高めるための啓発や情報提供を行います。また、空き家相談窓口を引き続き設置し、管理に関するアドバイスを行うとともに、空き家バンク（※4）への登録を促進します。 管理不全な空き家（※5）の所有者に対して、適切な管理を促すための指導や助言などを実施します。また、周辺の生活環境に影響を及ぼす恐れのある特定空家等（※6）に対しては、早期に除却などの対策が講じられるよう、補助金による支援を実施します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

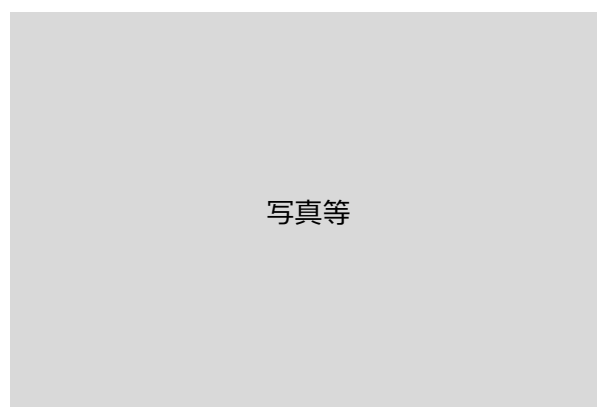
KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
1人当たりの生活系ごみ（資源ごみ除く）排出量	594.5g/人・日	485g/人・日
特定空家等などの改善件数	6件/年	10件/年

■デジタル技術を活用した主な取組

ごみ分別アプリの利用促進

■その他の事業

◆ 公園等管理事業 ◆ 沿道景観整備事業



【用語解説】

- ※4 空き家バンク：増加する空き家を有効活用して、移住・定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした制度。空き家の所有者から賃貸・売買の登録があった物件情報を、空き家の利用を希望する方に提供する。
- ※5 管理不全な空き家：適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば特定空家等に該当する恐れのある空き家。
- ※6 特定空家等：そのまま放置すれば、倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態や、著しく衛生上有害となる恐れのある状態などの空き家。

具体的施策

4-3-2 行政手続きのオンライン化

■主な事業

事業名	事業内容
デジタル化推進事業	オンライン申請やコンビニ交付の導入を進め、町民がいつでもどこでも行政サービスを利用できる環境を整備します。デジタル機器の操作に不慣れな方への支援を強化し、誰もが利用しやすいサービスを提供します。また、AI（※1）や RPA（※2）などのデジタル技術の活用を推進し、行政業務の自動化と省力化を進め、行政業務の効率化を図ります。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
オンライン化されている行政手続き数	20 件	50 件

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ デジタル行政サービス拡充と行政業務効率化

【用語解説】

- ※1 AI（Artificial Intelligence）：人間のように考え、学習するコンピュータの技術。画像認識や翻訳、予測など、様々な分野で活用されている。
- ※2 RPA（Robotic Process Automation）：人がパソコンで行う作業をロボットが代わりに行う技術。事務作業の効率化やミスの削減に役立つ。

具体的施策

4-3-3 地域資源を活かした個性ある地域づくり

■主な事業

事業名	事業内容
フィールドミュージアム推進事業	様々な自然体験活動を実施し、子どもたちの地域への愛着を深めます。子どもたちが、自然とのふれあいを通じて、自然への関心を持ち、環境保全について自ら考えることのできる力を育みます。
熊野街道保存活用事業	町内に存在する熊野街道に関する史跡について、世界遺産の追加登録に向け、まずは国指定史跡に指定されることが条件であることから、県教育委員会と連携し、史跡候補 5 地点について測量調査を実施します。また、町民が熊野街道に関する理解を深められるような活用の方法を検討します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
環境教育事業参加人数	327 人/年	350 人/年
国指定史跡に指定された町内の熊野街道の地点数	0 地点	5 地点（累計）

■デジタル技術を活用した主な取組

—

具体的施策

4-3-4 広域連携の推進

■主な事業

事業名	事業内容
観光振興事業【再掲】	フェアフィールドバイマリオット三重おおだいや VISON など集客力がある施設との連携を図りながら、周遊できる観光を推進します。
デジタル化推進事業【再掲】	本町と近隣4町が連携して地域課題解決に取り組む美村プロジェクトを引き続き推進します。地域内での経済循環を目的にデジタル地域通貨の普及に取り組みます。また、観光振興や地域振興を図るため、地域内外の人々に魅力的な情報を発信する取組を推進します。

■主な重要業績評価指標（KPI）

KPI	現状値（R6）	目標値（R12）
美村 PAY 利用者数	4,000 人（累計）	7,000 人（累計）

■デジタル技術を活用した主な取組

- ◆ デジタル地域通貨の普及促進

IV 総合戦略の推進にあたって

◆全庁体制

第 3 期総合戦略の基本目標で掲げたテーマである「しごと」、「移住・定住促進」、「結婚・出産・子育て」、「魅力的な地域づくり」は複数の分野における対応が必要となることから、所管課単独での対応ではなく、横の連携をとりながら全庁体制で取り組んでいきます。

◆国・県、関係機関等との連携

第 3 期総合戦略の推進にあたっては、国や三重県と密に連携をし、施策や事業等を展開していきます。

また、行政だけでなく、町民、NPO、関係団体や民間事業所等の参加・協力が重要であることから、関係者との連携も密に推進します。

さらに、取組の内容に応じて地域間連携を図っていきます。

◆KPIやPDCAによる検証・改善の仕組み

第 3 期総合戦略で示したプロジェクトについては、成果による評価を通じた見直しを行うなど、PDCA サイクルでの検証・改善の仕組みを構築し展開していきます。成果による評価では、具体的施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定した上で、大台町地方創生会議において毎年評価・検証を行い、プロジェクトや事業等を継続的に見直し展開していくことにより、基本目標ごとに設定した数値目標の達成を目指していきます。